

有価証券報告書

第141期

自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日

スズキ株式会社

(363031)

第141期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年6月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

スズキ株式会社

目 次

	頁
第141期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	18
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態及び経営成績の分析】	26
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	44
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第141期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木 修

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町300番地

【電話番号】 053-440-2904

【事務連絡者氏名】 財務部長 中村 邦夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区大京町23番2
当社東京支店

【電話番号】 03-3356-2501

【事務連絡者氏名】 常務役員 東京支店長 彌吉 正文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	2,015,309	2,198,986	2,365,571	2,746,453	3,163,669
経常利益 (百万円)	79,188	95,248	109,532	119,321	139,183
当期純利益 (百万円)	31,024	43,835	60,506	65,945	75,008
純資産額 (百万円)	648,357	692,345	745,016	616,770	855,973
総資産額 (百万円)	1,537,430	1,577,709	1,693,353	1,849,714	2,321,441
1株当たり純資産額 (円)	1,208.42	1,291.28	1,398.78	1,397.11	1,644.56
1株当たり当期純利益 (円)	57.29	81.38	112.94	125.64	169.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	55.57	79.17	109.86	122.14	151.41
自己資本比率 (%)	42.2	43.9	44.0	33.3	31.9
自己資本利益率 (%)	4.9	6.5	8.4	9.7	11.0
株価収益率 (倍)	23.8	19.9	17.0	21.5	18.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	146,075	134,574	212,427	240,043	202,194
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△98,365	△140,979	△126,102	△104,215	△199,473
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△34,808	△38,886	△44,058	△160,725	223,290
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	238,743	188,259	231,397	216,623	444,335
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	39,127 (6,447)	38,493 (8,836)	39,454 (11,204)	40,798 (13,755)	45,510 (13,071)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第141期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
売上高 (百万円)	1,411,418	1,392,688	1,481,632	1,690,169	1,939,806
経常利益 (百万円)	51,108	55,334	52,936	52,179	61,572
当期純利益 (百万円)	19,393	25,650	35,747	37,271	43,054
資本金 (百万円)	120,210	120,210	120,210	120,210	120,210
発行済株式総数 (株)	542,647,091	542,647,091	542,647,091	542,647,091	542,647,091
純資産額 (百万円)	483,670	518,198	540,890	364,127	429,730
総資産額 (百万円)	1,070,708	1,039,261	1,098,073	1,082,344	1,381,889
1株当たり純資産額 (円)	901.29	966.29	1,015.33	824.48	952.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	9.00 (4.00)	9.00 (4.00)	10.00 (4.00)	11.00 (5.00)	14.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	35.67	47.46	66.56	70.78	97.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	34.61	46.17	64.75	68.82	86.91
自己資本比率 (%)	45.2	49.9	49.3	33.6	31.1
自己資本利益率 (%)	4.0	5.1	6.8	8.2	10.8
株価収益率 (倍)	38.2	34.1	28.8	38.2	31.5
配当性向 (%)	25.2	19.0	15.0	15.5	14.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	10,867	10,731	10,604 (1,394)	10,972 (2,256)	11,802 (2,529)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第137期の1株当たり配当額 9.00円には、特別配当1円を含んでいる。

3 第138期の1株当たり配当額 9.00円には、特別配当1円を含んでいる。

4 第139期の1株当たり配当額10.00円には、特別配当2円を含んでいる。

5 第140期の1株当たり配当額11.00円には、特別配当1円を含んでいる。

6 第141期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

年月	沿革
明治42年10月	創業者鈴木道雄により、鈴木式織機製作所として浜松で創業、その発明特許による足踏み式織機の製作を開始。
大正9年3月	鈴木式織機株式会社として改組設立。
昭和14年9月	静岡県浜名郡可美村高塚(現在浜松市南区高塚町)に高塚工場を建設。
昭和24年5月	東京、大阪、名古屋証券取引所に株式を上場。(大阪、名古屋証券取引所については、平成15年3月に上場廃止。)
昭和27年6月	輸送用機器部門に進出。
昭和29年5月	福岡証券取引所に株式を上場。(平成14年8月に上場廃止。)
昭和29年6月	鈴木自動車工業株式会社と社名変更。
昭和30年10月	軽四輪乗用車を発売。(わが国の軽自動車時代の先鞭をつける。)
昭和36年4月	繊維機械部門を分離、鈴木式織機株式会社を設立。
昭和36年9月	愛知県豊川市に豊川工場を建設、軽四輪トラックの生産を開始。
昭和38年8月	直営販売会社として米国、ロスアンゼルス市に U. S. Suzuki Motor Corp. (現 American Suzuki Motor Corp.) を設立。
昭和40年4月	船外機部門に進出。
昭和42年3月	合弁会社としてタイ、バンコク市に Thai Suzuki Motor Co., Ltd. を設立。
昭和42年8月	静岡県磐田市に自動車専用工場として磐田工場を建設。
昭和45年1月	静岡県小笠郡大須賀町(現在掛川市)に鋳造部品専用工場として大須賀工場を建設。
昭和45年3月	四輪駆動軽四輪車を発売。
昭和45年10月	静岡県湖西市に自動車専用工場として湖西工場を建設。
昭和49年6月	医療機器部門に進出。
昭和49年8月	住宅部門に進出。
昭和54年5月	軽四輪多用途車を発売。
昭和55年3月	産学協同による技術振興と技術助成を目的とした財団法人機械工業振興助成財団(現財団法人スズキ財団)を設立。
昭和55年4月	汎用エンジン部門に進出。
昭和56年8月	General Motors Corp. と資本及び業務提携調印。
昭和58年8月	湖西第二工場を建設し、小型車の生産を開始。同年10月発売。
昭和61年10月	General Motors of Canada Ltd. との合弁により、カナダ、オンタリオ州インガソル市に CAMI Automotive Inc. を設立。
昭和62年3月	アムステルダム証券取引所に株式を上場。(平成11年5月に上場廃止。)
平成2年10月	スズキ株式会社と社名変更。
平成3年4月	合弁会社としてハンガリー、エステルゴム市に Magyar Suzuki Corp. を設立。
平成12年9月	General Motors Corp. と従来よりの提携関係を一層強化することを目的とした新たな戦略的提携契約を締結。
平成12年9月	富士重工業(株)と業務提携に関する覚書を締結。
平成12年10月	教育への支援活動、青少年育成のための諸活動を行うことを目的とした財団法人スズキ教育文化財団を設立。
平成13年4月	日産自動車(株)と軽乗用車のOEM供給について合意。
平成13年8月	川崎重工業(株)と二輪車の業務提携に関する覚書を締結。
平成14年5月	インド、Maruti Udyog Ltd. を子会社化。
平成14年6月	General Motors Corp. と韓国、仁川市 GM DAEWOO Auto & Technology Companyへの資本参加及び事業参画について合意。
平成14年11月	インドネシア、PT Indomobil Suzuki Internationalを子会社化。
平成15年7月	子会社 Maruti Udyog Ltd. が、ムンバイ(旧ボンベイ)証券取引所及びインド証券取引所に上場。
平成18年3月	General Motors Corp. との間において、GMグループの出資比率変更及び戦略的協力と相互支援の継続を内容とする、戦略的提携契約の修正契約を締結。

3 【事業の内容】

当社グループは、子会社139社及び関連会社31社で構成され、二輪車、四輪車及び船外機・電動車両・住宅等の製造販売を主な内容とし、更に各事業に関連する物流及びその他のサービス等の事業を展開している。

当社グループの事業に係わる位置付け、及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりである。

(二輪車事業)

二輪車の製造は当社が行うほか、海外においては子会社 Thai Suzuki Motor Co.,Ltd.、関連会社 済南 輕騎鈴木摩托車有限公司 他で行っている。また、部品の一部については子会社 (株)スズキ部品富山 他で製造し、当社が仕入れている。

販売は、国内においては子会社 (株)スズキ二輪(東日本) 他の販売会社を通じ、海外においては子会社 Suzuki International Europe G.m.b.H. 他の販売会社を通じて行っている。

(四輪車事業)

四輪車の製造は当社が行うほか、海外においては子会社 Magyar Suzuki Ltd.、関連会社 CAMI Automotive Inc. 他で行っている。また、部品の一部については子会社 (株)スズキ部品浜松 他で製造し当社が仕入れている。

販売は、国内においては子会社 (株)スズキ自販近畿を始めとする全国の販売会社を通じ、海外においては子会社 American Suzuki Motor Corp. 他の販売会社を通じて行っている。また、物流サービスは子会社 スズキ輸送梱包(株)が当たっている。

(その他の事業)

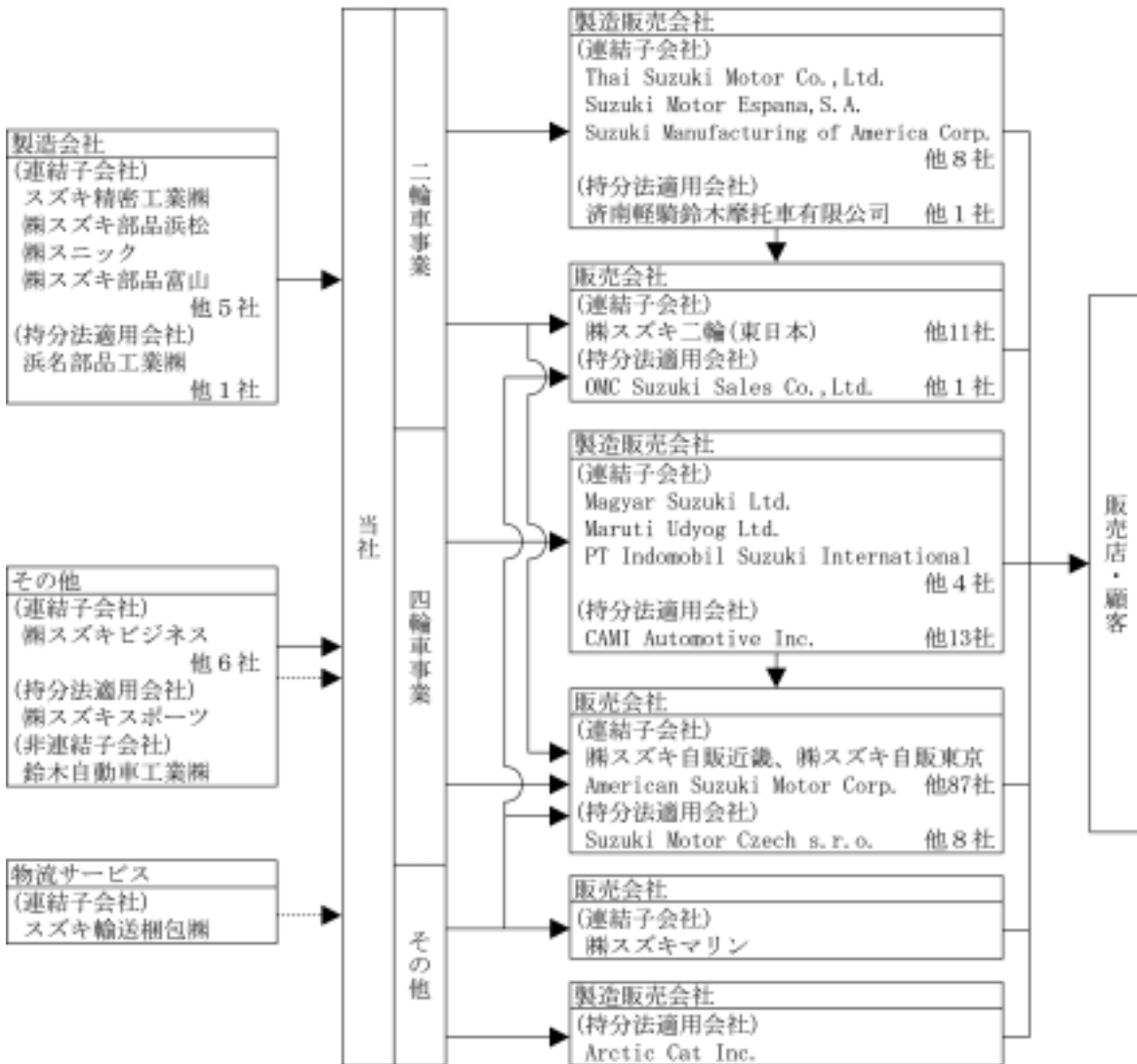
船外機の製造は主に当社が行い、販売は子会社 (株)スズキマリン 他で行っている。

また、国内において、電動車両の販売を子会社 (株)スズキ自販近畿 他の販売会社を通じて行っており、住宅の販売を子会社 (株)スズキビジネスで行っている。

事業の系統図は、次のとおりである。

事業系統図

→ 製品・部品の流れ
 サービスの流れ



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱スズキ二輪(東日本)	東京都 葛飾区	50	二輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱エスピーエス	東京都 新宿区	10	二輪車事業	100.0 (100.0)	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり
㈱スズキ二輪(西日本)	大阪府 茨木市	50	二輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販北海道	札幌市 東区	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
旭川スズキ販売㈱	北海道 旭川市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販青森	青森県 青森市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販岩手	岩手県 盛岡市	80	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販山形	山形県 山形市	12	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販仙台	仙台市 宮城野区	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり
㈱スズキ自販宮城	仙台市 宮城野区	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販福島	福島県 郡山市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販茨城	茨城県 水戸市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販栃木	栃木県 宇都宮市	97	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販群馬	群馬県 高崎市	90	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販埼玉	さいたま市 北区	80	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販西埼玉	埼玉県 川越市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販関東	さいたま市 桜区	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販千葉	千葉市 花見川区	80	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販京葉	千葉市 中央区	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり
㈱スズキ自販東京	東京都 練馬区	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販南東京	東京都 立川市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販神奈川	横浜市 保土ヶ谷区	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販湘南	神奈川県 平塚市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販新潟	新潟県 長岡市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地の賃貸
㈱スズキ自販静岡	静岡市 葵区	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・役員の兼任 1名 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販浜松	静岡県 浜松市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・役員の兼任 1名 ・土地、建物の賃貸

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱スズキ自販東海	愛知県 豊橋市	10	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販中部	愛知県 尾張旭市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販三重	三重県 四日市市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販長野	長野県 長野市	48	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販南信	長野県 駒ヶ根市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販北陸	石川県 金沢市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販富山	富山県 富山市	70	四輪車事業	100.0 (100.0)	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販滋賀	滋賀県 大津市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販京都	京都市 南区	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販近畿	大阪市 西区	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販関西	大阪府 守口市	95	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販兵庫	神戸市 西区	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販姫路	兵庫県 姫路市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり
㈱スズキ自販奈良	奈良県 磯城郡	80	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販和歌山	和歌山県 和歌山市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販香川	香川県 高松市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販徳島	徳島県 徳島市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販松山	愛媛県 松山市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販高知	高知県 高知市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販鳥取	鳥取県 鳥取市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販島根	島根県 松江市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
スズキ岡山販売㈱	岡山県 岡山市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり
㈱スズキ自販広島	広島県 西区	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販山口	山口県 宇部市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販福岡	福岡県 糟屋郡	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販佐賀	佐賀県 佐賀市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販長崎	長崎県 西彼杵郡	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱スズキ自販熊本	熊本県 熊本市	90	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販大分	大分県 大分市	60	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販宮崎	宮崎県 宮崎市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販鹿児島	鹿児島県 鹿児島市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ自販沖縄	沖縄県 那覇市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
スズキ輸送梱包㈱	静岡県 浜松市	20	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	100.0	・当社の製品の輸送、梱包 ・土地の賃貸
㈱スズキ納整センター	静岡県 浜松市	50	四輪車事業	100.0	・当社の製品の納車整備 ・土地、建物の賃貸
㈱ベルアート	静岡県 浜松市	10	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	100.0	・広告宣伝資材の作成、特 装車の架装 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキマリン	静岡県 浜松市	50	その他の事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキビジネス	静岡県 浜松市	99	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	100.0	・土地家屋仲介、保険代理 業、人材派遣、油脂類の 販売、当社の製品部品の 販売 ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ・サポート	静岡県 浜松市	10	その他の事業	100.0	・清掃業務 ・土地、建物の賃貸
スズキファイナンス㈱	静岡県 浜松市	99	四輪車事業	95.9	・当社の製品の販売に関わ る金融業務 ・役員の兼任 1名 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱スズキ部品秋田	秋田県 南秋田郡	50	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	100.0	・当社の部品の製造
スズキ精密工業㈱	静岡県 浜松市	50	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	100.0	・当社の部品の製造 ・資金援助あり
㈱浜松パイプ	静岡県 磐田市	50	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	89.9	・当社の部品の製造 ・土地の賃貸
遠州精工㈱	静岡県 浜松市	50	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	100.0	・当社の部品の製造 ・資金援助あり
㈱スニック	静岡県 磐田市	50	二輪車事業 四輪車事業	60.0	・当社の部品の製造 ・土地の賃貸
㈱スズキ部品浜松	静岡県 磐田市	50	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	99.9	・当社の部品の製造 ・資金援助あり ・土地、建物の賃貸
㈱エステック	静岡県 浜松市	80	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	100.0	・当社の部品の製造
㈱スズキ部品富山	富山県 小矢部市	50	二輪車事業 四輪車事業	100.0	・当社の部品の製造 ・資金援助あり
㈱スズキ化成	静岡県 浜松市	50	四輪車事業	100.0	・当社の部品の製造

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Suzuki International Europe G. m. b. H.	ドイツ ベンスハイム市	千ユーロ 50,000	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・役員の兼任 1名
Suzuki Motor Espana, S. A.	スペイン ヒホン市	千ユーロ 20,857	二輪車事業	100.0	・当社の製品の製造、販売
Suzuki Motor Iberica, S. A.	スペイン レガネス市	千ユーロ 21,500	四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・役員の兼任 1名
Suzuki Madrid S. L. U.	スペイン レガネス市	千ユーロ 3	四輪車事業	100.0 (100.0)	・当社の製品部品の販売 ・役員の兼任 1名
Suzuki Logistic Service, S. L.	スペイン レガネス市	千ユーロ 60	四輪車事業	100.0 (100.0)	・当社の部品の倉庫業務
Suzuki Italia S. P. A.	イタリア トリノ市	千ユーロ 10,000	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・役員の兼任 1名
Suzuki Austria Automobil Handels G. m. b. H.	オーストリア ザルツブルグ市	千ユーロ 7,267	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・役員の兼任 1名
Suzuki France S. A. S.	フランス トラップ市	千ユーロ 20,000	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	100.0	・当社の製品部品の販売
Suzuki Finance Europe B. V. ※	オランダ アムステルダム市	千ユーロ 100,000	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	100.0	・当社グループ内金融 ・役員の兼任 1名
Magyar Suzuki Ltd. ※	ハンガリー エステルゴム市	千ハンガリー フォリント 81,857,040	二輪車事業 四輪車事業	97.5	・当社の製品の製造、販売 ・役員の兼任 1名
Okroshegy Estate 2004. Kft.	ハンガリー ブダオロシ市	千ハンガリー フォリント 5,000	四輪車事業	100.0 (100.0)	・土地管理業務
Suzuki Sport Europe Trading, Manufacturing, Servicing and Consulting Limited Liability Company	ハンガリー エステルゴム市	千ハンガリー フォリント 113,000	四輪車事業	51.3	・当社のレース活動の企 画、運営 ・役員の兼任 1名
Suzuki GB PLC	英国 バッキンガム州 ミルトンキーンズ市	千スターリング ポンド 12,000	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・役員の兼任 1名
Suzuki Cars(Ireland) Ltd.	アイルランド ダブリン市	ユーロ 2	四輪車事業	100.0 (100.0)	・当社の製品部品の販売 ・役員の兼任 1名
Suzuki Motor Poland Ltd.	ポーランド ワルシャワ市	千ズロチ 21,000	二輪車事業 四輪車事業	100.0 (2.9)	・当社の製品部品の販売 ・役員の兼任 1名
American Suzuki Motor Corp. ※	米国 カリフォルニア州 ブレア市	千U.S.ドル 64,700	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・役員の兼任 1名
Suzuki Manufacturing of America Corp.	米国 ジョージア州 ローム市	千U.S.ドル 30,000	二輪車事業	100.0 (80.0)	・当社の製品の製造、販売
Suzuki Canada Inc.	カナダ オンタリオ州 リッチモンドヒル市	千カナダドル 9,400	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・役員の兼任 1名
Maruti Udyog Ltd. ※	インド ニューデリー市	千インドルピー 1,444,550	四輪車事業	54.2	・当社の製品の製造、販売 ・役員の兼任 2名
Suzuki Powertrain India Ltd.	インド ニューデリー市	千インドルピー 2,540,000	四輪車事業	100.0 (30.0)	・当社の部品の製造 ・役員の兼任 2名
Maruti Insurance Brokers Ltd.	インド ニューデリー市	千インドルピー 500	四輪車事業	100.0 (100.0)	・当社の製品の販売に関わ る保険業務
Maruti Insurance Distribution Services Ltd.	インド ニューデリー市	千インドルピー 500	四輪車事業	100.0 (100.0)	・当社の製品の販売に関わ る保険業務
True Value Solutions Ltd.	インド ニューデリー市	千インドルピー 500	四輪車事業	100.0 (100.0)	・当社の製品の販売
Maruti Insurance Agencies Network Ltd.	インド ニューデリー市	千インドルピー 500	四輪車事業	100.0 (100.0)	・当社の製品の販売に関わ る保険業務
Maruti Insurance Agencies Solutions Ltd.	インド ニューデリー市	千インドルピー 500	四輪車事業	100.0 (100.0)	・当社の製品の販売に関わ る保険業務
Maruti Insurance Agencies Services Ltd.	インド ニューデリー市	千インドルピー 500	四輪車事業	100.0 (100.0)	・当社の製品の販売に関わ る保険業務
Suzuki Motorcycle India Private Ltd.	インド ニューデリー市	千インドルピー 713,432	二輪車事業	74.0	・当社の製品の製造、販売 ・役員の兼任 1名
PT Indomobil Suzuki International	インドネシア ジャカルタ市	千U.S.ドル 45,000	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	90.0	・当社の製品の製造、販売 ・役員の兼任 3名
PT Indomobil Niaga International	インドネシア ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 5,000,000	四輪車事業	99.0 (99.0)	・当社の製品部品の販売

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
PT Intindo Wahana Gemilang	インドネシア ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 1,600,000	四輪車事業	80.0 (80.0)	・当社の部品の製造
PT Buana Indomobil Trada	インドネシア ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 36,500,000	四輪車事業	99.0 (99.0)	・当社の製品部品の販売
PT Indojakarta Motor Gemilang	インドネシア ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 106,000,000	二輪車事業	99.0 (99.0)	・当社の製品部品の販売
PT Indocar Tatabody	インドネシア ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 1,000,000	四輪車事業	99.0 (99.0)	・当社の製品の架装
PT Indo Sunmotor Gemilang	インドネシア スマラン市	千インドネシア ルピア 57,000,000	二輪車事業	60.0 (60.0)	・当社の製品部品の販売
PT Indosolo Motor Gemilang	インドネシア ソロ市	千インドネシア ルピア 24,000,000	二輪車事業	51.0 (51.0)	・当社の製品部品の販売
PT Indomadiun Wijaya Motor	インドネシア マディウン市	千インドネシア ルピア 6,500,000	二輪車事業	51.0 (51.0)	・当社の製品部品の販売
PT Handijaya Buana Trada	インドネシア ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 5,000,000	四輪車事業	51.0 (51.0)	・当社の製品部品の販売
PT Sumberbaru Sentral Mobil	インドネシア ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 9,500,000	四輪車事業	51.0 (51.0)	・当社の製品部品の販売
PT Buanamobil Sentral Trada	インドネシア ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 3,500,000	四輪車事業	51.0 (51.0)	・当社の製品部品の販売
PT Sunindo Varia Motor Gemilang	インドネシア メダン市	千インドネシア ルピア 30,000,000	二輪車事業	51.0 (51.0)	・当社の製品部品の販売
PT Sunmotor Indosentra Trada	インドネシア スマラン市	千インドネシア ルピア 43,000,000	四輪車事業	51.0 (51.0)	・当社の製品部品の販売
PT Buana Alexander Trada	インドネシア デボック市	千インドネシア ルピア 12,500,000	四輪車事業	51.0 (51.0)	・当社の製品部品の販売
PT Sunmotor Buana Trada	インドネシア ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 6,000,000	四輪車事業	51.0 (51.0)	・当社の製品部品の販売
PT United Indo Bali	インドネシア デンパサール市	千インドネシア ルピア 16,000,000	四輪車事業	50.0 (50.0)	・当社の製品部品の販売
Suzuki Motorcycles Pakistan Ltd.	パキスタン カラチ市	千パキスタン ルピー 438,989	二輪車事業	84.2 (41.0)	・当社の製品の製造、販売 ・役員の兼任 1名 ・資金援助あり
Pak Suzuki Motor Co.,Ltd.	パキスタン カラチ市	千パキスタン ルピー 540,443	四輪車事業	73.1	・当社の製品の製造、販売 ・役員の兼任 1名
Suzuki Philippines Inc.	フィリピン マニラ市	千フィリピンペソ 326,600	二輪車事業 四輪車事業	100.0	・当社の製品の製造、販売
Thai Suzuki Motor Co.,Ltd.	タイ パトゥムタニ県 ランシット地区	千バーツ 270,910	二輪車事業 その他の事業	52.1	・当社の製品の製造、販売 ・役員の兼任 2名
Suzuki Automobile(Thailand) Co.,Ltd.	タイ バンコク市	千バーツ 400,000	四輪車事業	60.0	・当社の製品部品の販売
Suzuki Motor R&D Asia Co.,Ltd.	タイ パトゥムタニ県 ランシット地区	千バーツ 75,000	二輪車事業	100.0	・当社製品の企画、開発
Myanmar Suzuki Motor Co.,Ltd.	ミャンマー ヤンゴン市	千U.S.ドル 6,700	二輪車事業 四輪車事業	60.0	・当社の製品の製造、販売 ・役員の兼任 1名
Cambodia Suzuki Motor Co.,Ltd.	カンボジア カンダール県 アンスヌール地区	千U.S.ドル 1,000	二輪車事業	85.0	・当社の製品の製造、販売
Suzuki Motorcycle Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア ブライ市	千マレーシアドル 35,000	二輪車事業	51.0	・当社の製品の製造、販売 ・役員の兼任 1名
Suzuki Assemblers Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア ブライ市	千マレーシアドル 26,261	二輪車事業	100.0 (100.0)	・当社の製品の製造、販売 役員の兼任 1名
Lion Suzuki Marketing Sdn. Bhd.	マレーシア ブライ市	千マレーシアドル 3,001	二輪車事業	100.0 (100.0)	・当社の製品の販売 ・役員の兼任 1名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Otomotif Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア プライ市	千マレーシアドル 3,000	二輪車事業	100.0 (100.0)	・当社の部品の製造 ・役員の兼任 1名
HICOM-Suzuki Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア プライ市	千マレーシアドル 12,000	二輪車事業	100.0 (100.0)	・当社の製品の製造、販売
鈴木（中国）投資有限公司	中国 北京市	千U.S.ドル 75,776	四輪車事業	100.0	・当社関係会社の持株会社 ・役員の兼任 1名
鈴木摩托車研究開発有限公司	中国 広東省 江門市	千U.S.ドル 6,100	二輪車事業	60.0 (10.0)	・当社製品の企画、開発
Suzuki Australia Pty. Ltd.	オーストラリア メルボルン市	千オーストラリア ドル 22,400	二輪車事業 四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・役員の兼任 1名
Suzuki New Zealand Ltd.	ニュージーランド ワンガヌイ市	千ニュージー ランドドル 3,000	二輪車事業 四輪車事業	100.0	・当社の製品部品の販売 ・役員の兼任 1名
Suzuki Motor de Colombia S. A.	コロンビア ペレイラ市	千コロンビアペソ 259,671	二輪車事業 その他の事業	100.0	・当社の製品の製造、販売
Suzuki Motor de Mexico, S. A. de C. V.	メキシコ メキシコシティ市	千メキシコペソ 155,862	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	100.0 (0.0)	・当社の製品部品の販売
Suzuki Servicios de Mexico, S. A. de C. V.	メキシコ メキシコシティ市	千メキシコペソ 108	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	100.0 (10.0)	・人材派遣業務 ・役員の兼任 1名

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
浜名部品工業(株)	静岡県 湖西市	百万円 198	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	35.7	・当社の部品の製造 ・機械装置の賃貸
(株)ベルソニカ	静岡県 湖西市	百万円 156	二輪車事業 四輪車事業	19.0	・当社の部品の製造
(株)スズキスポーツ	東京都 板橋区	百万円 366	四輪車事業	35.1	・レース活動の企画・運 営、レース車両製造 ・役員の兼任 1名
Suzuki Motor Czech s. r. o.	チェコ プラハ市	千チェココルナ 45,000	二輪車事業 四輪車事業	40.0	・当社の製品部品の販売
Suzuki Servicios Financieros, S. L.	スペイン レガネス市	千ユーロ 6	四輪車事業	49.0 (49.0)	・当社の製品の販売に関わ る金融業務
Suzuki Financial Services Ltd.	ハンガリー ブダペスト市	千ハンガリー フォリント 50,000	四輪車事業	25.0 (25.0)	・当社の製品の販売に関わ る金融業務
Magyar Toyo Seat Kft.	ハンガリー ニレジスイファル市	千ハンガリー フォリント 1,400,000	四輪車事業	35.0 (10.0)	・当社の部品の販売
Suzuki Automobile Schweiz AG	スイス ザーフェンヴィル市	千スイスフラン 1,000	四輪車事業	35.0	・当社の製品部品の販売 ・役員の兼任 1名
CAMI Automotive Inc.	カナダ オンタリオ州 インゴソル市	千カナダドル 363,578	四輪車事業	50.0	・当社の製品の製造、販売 役員の兼任 1名
Arctic Cat Inc.	米国 ミネソタ州 シーフリバーフォール ズ市	千U.S.ドル 184	二輪車事業 その他の事業	33.2	・当社の製品の製造、販売
済南輕騎鈴木摩托車有限公司	中国 山東省 済南市	千U.S.ドル 24,000	二輪車事業	50.0	・当社の製品の製造、販売
重慶長安鈴木汽車有限公司	中国 重慶市	千U.S.ドル 70,000	四輪車事業	35.0	・当社の製品の製造、販売
江西昌河鈴木汽車有限責任公司	中国 江西省 景德鎮市	千U.S.ドル 311,800	四輪車事業	46.0 (20.9)	・当社の製品の製造、販売
Krishna Maruti Ltd.	インド ニューデリー市	千インドルピー 42,410	四輪車事業	45.0 (15.8)	・当社の部品の製造
Bharat Seats Ltd.	インド ニューデリー市	千インドルピー 31,400	四輪車事業	29.6 (14.8)	・当社の部品の製造
Machino Plastics Ltd.	インド グルガオン市	千インドルピー 61,368	四輪車事業	30.7 (15.4)	・当社の部品の製造
Jay Bharat Maruti Ltd.	インド ニューデリー市	千インドルピー 54,125	四輪車事業	29.3 (29.3)	・当社の部品の製造
Caparo Maruti Ltd.	インド グルガオン市	千インドルピー 125,000	四輪車事業	20.0 (20.0)	・当社の部品の製造
Climate Systems India Ltd.	インド ニューデリー市	千インドルピー 133,000	四輪車事業	39.0 (39.0)	・当社の部品の製造
Mark Auto Industries Ltd.	インド グルガオン市	千インドルピー 54,300	四輪車事業	48.7 (48.7)	・当社の部品の製造
Mark Exhaust Systems Ltd.	インド ニューデリー市	千インドルピー 30,500	四輪車事業	44.4 (44.4)	・当社の部品の製造
Citicorp Maruti Finance Ltd.	インド ニューデリー市	千インドルピー 1,000,000	四輪車事業	26.0 (26.0)	・当社の製品の販売に関わ る金融業務
J. J. Impex(Delhi) Ltd.	インド ニューデリー市	千インドルピー 75,000	四輪車事業	49.1 (49.1)	・当社の製品の保守サービ ス
Maruti Countrywide Auto Financial Services Ltd.	インド ニューデリー市	千インドルピー 400,000	四輪車事業	26.0 (26.0)	・当社の製品の販売に関わ る金融業務
Bellsonica Auto Component India Private Ltd.	インド グルガオン市	千インドルピー 120,000	四輪車事業	30.0 (30.0)	・当社の部品の製造
金鈴汽車股份有限公司	台湾 中壢市	千NTドル 100,000	四輪車事業	50.0	・当社の製品部品の販売 ・役員の兼任 2名
Vietnam Suzuki Corp.	ベトナム ドンナイ省 ビエンホフ市	千U.S.ドル 22,000	二輪車事業 四輪車事業	35.0	・当社の製品の製造、販売
Suzuki Service(Thailand) Co.,Ltd.	タイ バトゥムタニ県 ランシット地区	千バーツ 200,000	二輪車事業	49.0 (49.0)	・当社の製品のサービス業 務
Canley Traders Corporation	フィリピン マニラ市	千フィリピンペソ 190,684	二輪車事業 四輪車事業	40.0	・不動産賃貸業
PT Suzuki Finance Indonesia	インドネシア ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 234,500,000	二輪車事業	30.0	・当社の製品の販売に関わ る金融業務
OMC Suzuki Sales Co.,Ltd.	カンボジア カンダール県 アンスヌール地区	千リエル 500,000	二輪車事業	49.0	・当社の製品部品の販売

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 ※ 特定子会社に該当する。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。

4 「議決権の所有割合 (%)」欄の()内には、間接所有割合を内数で記載している。

- 5 American Suzuki Motor Corp. 及び Maruti Udyog Ltd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。主要な損益情報等は次のとおりである。なお、Maruti Udyog Ltd. の数値は連結決算数値である。

American Suzuki Motor Corp.

(1) 売上高	403,625百万円
(2) 税引前当期純利益	4,817百万円
(3) 当期純利益	2,856百万円
(4) 純資産額	28,985百万円
(5) 総資産額	106,127百万円

Maruti Udyog Ltd.

(1) 売上高	385,708百万円
(2) 税引前当期純利益	60,686百万円
(3) 当期純利益	41,612百万円
(4) 純資産額	190,576百万円
(5) 総資産額	278,053百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
二輪車事業	8,798（4,684）
四輪車事業	35,229（7,932）
その他の事業	1,018（414）
全社（共通）	465（41）
合計	45,510（13,071）

- (注) 1 従業員数は就業人員数（退職者及び当社グループからグループ外部への出向者は除く）であり、臨時従業員数（期間社員、人材会社からの派遣社員、パートタイマー他）は、年間の平均雇用人員を（ ）内に外数で記載している。
- 2 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。
- 3 従業員数が当連結会計年度において4,712人増加しているが、主としてMaruti Udyog Ltd. 及びMagyar Suzuki Ltd. においての四輪製品の増産等によるものである。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
11,802（2,529）	37歳 5ヶ月	15年 9ヶ月	6,405,304

- (注) 1 従業員数は就業人員数（退職者及び当社からの出向者及び海外駐在者を除く）であり、臨時従業員数（期間社員、人材会社からの派遣社員、パートタイマー他）は、年間の平均雇用人員を（ ）内に外数で記載している。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

日本国内における当社グループの労働組合は、スズキ関連労働組合連合会に加盟し、同連合会は全日本自動車産業労働組合総連合会に所属している。また、同総連合会は日本労働組合総連合会に所属している。

平成19年3月末現在の組合員総数は、16,448人であり、労使関係は相互信頼を基調としてきわめて安定している。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の当社グループを取巻く経営環境は、国内においては、個人消費に弱さが見られたものの持ち直しの動きも見せ、引き続き企業収益が好調に推移するなかで設備投資も増加し、雇用や所得環境の改善の広がりなどを背景に、景気は緩やかに回復を続けてきた。海外においては、米国経済の減速懸念などあったものの、世界全体の経済は概ね順調に推移した。

このような状況下、当連結会計年度は、海外における四輪車の旺盛な需要や、欧米での大型二輪車の好調な販売などにより、連結売上高は3兆1,636億6千9百万円(前年同期比115.2%)と通期の売上高としては初めて3兆円を超えた。連結利益の面では、減価償却費・研究開発費・諸経費の増などを、売上増加や原価低減、為替差益などで吸収し、営業利益は1,329億円(前年同期比116.7%)、経常利益は1,391億8千3百万円(前年同期比116.6%)、当期純利益は750億8百万円(前年同期比113.7%)となった。

一方、当社単独の売上高は1兆9,398億6百万円(前年同期比114.8%)となり、利益面では、減価償却費・研究開発費・諸経費の増を、売上増加や原価低減、為替差益などにより吸収し、営業利益は556億9千8百万円(前年同期比117.3%)、経常利益は615億7千2百万円(前年同期比118.0%)、当期純利益は430億5千4百万円(前年同期比115.5%)となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

① 二輪車事業

国内では、全体需要が減少しているなか、新型の「アドレスV50」、「スカイウェイブ250」、「GSR400」などの順調な販売により当社製品の売上は増加したが、OEM売上高の減により国内売上高全体では減少した。海外では、インドネシアでの販売減などによりアジアの売上高が減少したが、欧米での新型大型二輪車「GSXR600/750」、「GSR600」、「ブルバードM109R」などの好調な販売により、海外二輪全体の売上高は増加した。その結果、二輪車事業の売上高は5,881億7千7百万円(前年同期比104.8%)と増加したが、営業利益は、インドネシアのインドモービル スズキ インターナショナル社などの減益を吸収出来ず、453億7千7百万円(前年同期比98.8%)と減少した。

② 四輪車事業

国内では、小型車「スイフト」の順調な販売に加え、新型スポーツクロスオーバー「SX4」の発売、軽自動車にあっては「MRワゴンWit」、「ワゴンRスティングレー」の発売に加え、新型「セルボ」の発売など、商品力の強化をはかり拡販に努めた結果、売上高は前連結会計年度を上回った。一方、海外では、世界戦略車「スイフト」、「グランドビターラ」(エスクードの輸出名)、「SX4」の順調な販売に加え、北米では、ミッドサイズ・クロスオーバーSUVの「XL7」を新たに発売するなど、拡販に努めた結果、売上高は前連結会計年度を大幅に上回った。その結果、四輪車事業の売上高は2兆5,038億1千7百万円(前年同期比118.1%)となり、営業利益は、減価償却費・諸経費などの増を、売上増加や原価低減、為替差益などで吸収し、765億7千6百万円(前年同期比132.2%)と増加した。

③ その他の事業

その他の事業の売上高は716億7千4百万円(前年同期比109.9%)となり、また、営業利益は、売上増加などにより、109億4千6百万円(前年同期比109.4%)と増加した。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

① 日本

売上高は、2兆855億1千4百万円(前年同期比114.7%)となり、営業利益は減価償却費・研究開発費・諸経費の増などを売上増加や原価低減、為替差益などで吸収し、696億8千3百万円(前年同期比114.7%)と増加した。

② 欧州

「スイフト」、「グランドビターラ」、大型二輪車「GSX-R600/750」、「GSR600」などの順調な販売に加え、「SX4」の発売などにより、売上高は6,610億7百万円(前年同期比134.3%)と増加し、営業利益についても、売上増加などにより、148億3百万円(前年同期比190.6%)と大幅に増加した。

③ 北米

「グランドビターラ」や大型二輪車「GSX-R600/750」、「ブルバードM109R」の順調な販売に加え、四輪車では新たに「SX4」、「XL7」の発売などにより、売上高は、4,592億7千7百万円(前年同期比116.9%)と増加したが、営業利益は、諸経費等の増などにより、59億1千4百万円(前年同期比81.9%)と減少した。

④ アジア

インドのマルチ ウドヨグ社や、パキスタンのパック スズキ モーター社などでの売上増加により、インドネシアのインドモービル スズキ インターナショナル社の売上減少などをカバーし、売上高は、6,560億4千3百万円(前年同期比108.1%)となったが、営業利益は減価償却費の増などにより、同社の減益をカバーしきれず、436億6百万円(前年同期比96.1%)と減少した。

⑤ その他の地域

売上高は、615億5千4百万円(前年同期比145.8%)、営業利益は、売上増加などにより、50億6千1百万円(前年同期比201.0%)となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結ベースにおける現金及び現金同等物は、4,443億3千5百万円(前年同期と比べ2,277億1千2百万円増)となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上及び減価償却費などにより、2,021億9千4百万円(前年同期と比べ378億4千9百万円減)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などで、△1,994億7千3百万円(前年同期と比べ952億5千8百万円支出の増)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債1,500億円を発行したことなどで、2,232億9千万円(前年同期と比べ3,840億1千6百万円収入の増)となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高	前年同期比 (%)
二輪車事業	1,685,333台	78.8
四輪車事業	2,210,965台	109.3
その他の事業	72,618百万円	107.4

- (注) 1 金額は販売価格による。
2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループは主に見込み生産を行っているため、該当事項はない。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
二輪車事業	588,177	104.8
四輪車事業	2,503,817	118.1
その他の事業	71,674	109.9
合計	3,163,669	115.2

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取巻く経営環境は、為替変動など極めて不透明であり、また、企業間競争は一段と激化し、ますます厳しい状況にある。

このような厳しい環境に対処するため、当社グループは、基本方針として“生き残るために、我流をすてて、基本に忠実に行動しよう”を掲げ、あらゆる分野での見直しを行い、経営体質の強化に努めていく。

また、当社グループは、厳しい経営環境の中で当社グループが生き残り、さらなる成長を遂げるため、5年間にグループ全体で1兆円の設備投資を行い、連結売上高3兆円、連結経常利益1,500億円の達成を目標とする、「スズキ中期5ヵ年計画（2005年4月～2010年3月）」を平成17年5月に策定した。

この数値目標を、平成22年3月期までの出来るだけ早い時期に達成するよう取り組んできたが、海外での四輪車の販売好調などにより、連結売上高3兆円については、当初計画を前倒しして当連結会計年度に達成することが出来た。そこで、残る3ヵ年について、主要な施策見直しを織り込んだ上で、中期経営目標の修正を行った。

残り3ヵ年の基本方針は、引き続き成長のための研究開発投資・設備投資の推進、成長を担う人材の育成に重点を置き、収益基盤の基礎作りを進めることとする。これにより平成22年3月期の経営目標、連結売上高3兆5,000億円以上、連結経常利益1,750億円以上を達成出来るよう、引き続き当社グループ全員が一丸となって取り組んでいく。

	修正中期計画 (2010年3月期)	当初中期計画 (2010年3月期)
連 結 売 上 高	3兆5,000億円以上	3兆円以上
連 結 経 常 利 益 (〃 率)	1,750億円以上 (5.0%以上)	1,500億円以上 (5.0%以上)
為 替 レ ー ト (2009年3月期以降)	1米ドル=105円 1ユーロ=130円	1米ドル=100円 1ユーロ=130円
世 界 生 産 台 数	二輪車440万台以上 四輪車300万台以上	二輪車440万台以上 四輪車270万台以上
5 年 間 累 計 設 備 投 資 (2006年3月期～ 2010年3月期)	1兆円	1兆円

二輪車においては、国内では、原付車や大型二輪車の拡販に努め、また、欧州・北米市場では、レースで培った「スポーティ、若々しさ、ユニークさ」といったブランドイメージを成長させられる商品を投入し、収益性の高い二輪車事業を構築していく。

また、アジア地域では、経済成長とともに二輪車需要が急増していたが、インドネシア市場の低迷など当連結会計年度のアジア地域の販売は大幅に落ち込んだ。今後は、アジア地域の回復及び新たに進出したインドでの市場開拓などにむけて市場ニーズにあった商品の投入、販売力の強化、品質・生産性の向上など海外拠点のさらなる強化を推進していく。

四輪車においては、国内・海外ともに市場に密着した商品づくりと営業活動を進めていく。国内では、営業マンの増員・教育など販売力を強化し、また、「スズキ アリーナ店」の店づくりを進め、販売増に結びつけていく。一方、海外においては、部品の現地調達、コストダウン活動や一層の品質・生産性向上などを推進し、海外拠点のさらなる強化を図っていく。

また、海外の旺盛な需要と慢性的な生産能力不足に対処するため、相良工場敷地内に年産24万台規模の小型車専用工場を建設することとした。海外工場についても、マジヤール スズキ社、マルチ ウドヨグ社、パック スズキ モーター社など生産能力の増強を図っていく。

さらに、世界4極市場にマッチした商品を効率的にスピードを上げて開発し、タイミングよく商品化していくよう努めていく。また、地球環境保護のために、排出ガス低減、燃費向上、省資源化、リサイクル化など環境に配慮した商品開発を推進するとともに、ディーゼルエンジンについてはフィアット社、ハイブリッド車・燃料電池自動車等の開発はゼネラル モーターズ社など、各社との提携による効果を最大限活用し取り組んでいく。

なお、平成18年3月に、GMグループが当社株式を売却したことにより、当社に対する出資比率は3.0%となったが、当社とゼネラル モーターズ社は昭和56年8月以来、建設的な提携関係を継続しており、今後とも、先端技術の開発協力、カナダでの合弁工場CAMIプロジェクト及びそこでのミッドサイズ・クロスオーバーSUV生産、パワートレイン開発協力、OEM製品の相互供給、グローバル共同購買など具体的なプロジェクトは積極的に推進していく。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月29日)現在において当社グループが判断したものである。

経済情勢の変化

長期間の景気低迷、消費者の購買意欲低下は、二輪車、四輪車及び船外機などの当社グループ製品の需要の大幅な低下につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

また、当社グループは、世界各国において事業を展開しており、特に、アジア地域の発展途上国を中心とした海外生産工場への依存度も年々高まってきている。これらの市場での経済情勢の急変などの不測の事態は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。さらに、各国の税制の予期せぬ変更や新たな適用が、当社グループの業績に影響を与える可能性もある。

製品価格・仕入価格の変動

需要の急激な変化、特定の部品・原材料の供給不足・値上がり、不安定な経済状況、輸入規制の改正、価格競争の激化などさまざまな要因により、当社グループの製品価格・仕入価格の急激な変動が引き起こされる場合がある。このような急激な価格変動が長引かない、あるいは、これまでこのような変動がなかった市場で発生しないという保証はない。当社グループが事業展開しているどの市場においても、急激な製品価格・仕入価格の変動は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

為替変動

当社は、日本から世界各国へ二輪車、四輪車、船外機並びにそれらの部品などを輸出している。

また、海外の生産拠点からも、それらの製品や部品を複数の国々へ輸出している。為替レートの変動は、当社グループの経営成績及び財政状態、また、競争力にも影響し、当社グループの業績に影響する。

さらに、為替変動は、外貨建で当社が販売する製品の価格設定及び購入する原材料の価格に影響する。当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高の割合は約3分の2であり、米国ドル、ユーロ等の外貨建取引もかなりの部分を占めている。為替変動リスクの軽減を図るため、為替予約等のヘッジを行っているが、全てのリスクをヘッジすることは不可能であり、円が他の通貨に対して円高になると、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性がある。

環境等の規制

排気ガス排出レベル、燃費、騒音、安全性及び製造工場からの汚染物質排出レベルに関して、二輪車、四輪車及び船外機業界は、様々な法規制の適用を受けている。これらの規制は改正される可能性があり、多くの場合強化される。これらの規制を遵守するための費用は、当社グループの業績に対して大きな影響を与える可能性がある。

品質保証

当社グループは、製品の安全を最優先の課題とし、また、世界同一品質を目指し、開発から販売までの品質保証体制の整備に努めている。製造物にかかわる賠償責任については、保険に加入しているが、保険でカバーされないリスクもあり、また、顧客の安全のため大規模なリコールを実施し、多額の費用が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

災害・戦争・テロ・ストライキ等の影響

当社グループの日本での主要生産拠点は東海地区を中心に点在し、生産活動を行っている。また、当社の本社をはじめとするその他の施設も主に東海地区に集中している。万一、東海地震や東南海地震などの発生があると業績に多大な影響を及ぼす可能性がある。このような災害による被害の影響を最小限に抑えるべく、建物・設備等の耐震対策、防火対策、業務復旧計画の策定、地震保険への加入等、様々な予防策を講じている。

海外においても、当社グループは世界各国において事業を展開しているが、自然災害、疾病、戦争、テロ、ストライキなどの予期せぬ事象が発生すると、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性がある。これらの遅延や停止が起これば、長引くようであれば、当社グループの業績に対して悪影響を及ぼす可能性がある。

なお、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではない。

5 【経営上の重要な契約等】

- 1 昭和56年8月12日、米国の General Motors Corp. と小型四輪車の分野における相互補完を目的とした資本並びに業務提携契約を締結した。
- 2 昭和61年8月26日、カナダの General Motors of Canada Ltd. とカナダにおける四輪車生産のための現地法人設立についての合意書に調印し、同年10月1日に CAMI Automotive Inc. を設立した。
- 3 平成2年1月12日、(株)伊藤忠商事、ハンガリーの Autokonzern RT. 及び International Finance Corp. との間において、ハンガリーにおける四輪車生産のための現地法人設立についての基本合意書に調印し、平成3年4月24日に Magyar Suzuki Corp. を設立した。
なお、平成7年11月13日に Autokonzern RT. は解散し、平成9年6月に International Finance Corp. は、合弁から離脱した。
- 4 平成10年9月15日、米国の General Motors Corp. との間において、これまでの業務提携関係を全世界規模で一段と強化すること、並びにかかる関係及び競争力の強化を図るという両社の意図を表明する象徴的な方法として行う General Motors Corp. への新株割当に関する契約を締結した。
- 5 平成12年9月14日、米国の General Motors Corp. との間において、従来よりの提携関係を一層強化することを目的とした新たな戦略的提携契約を締結した。
- 6 平成12年9月29日、富士重工業(株)と業務提携に関する覚書を締結した。
- 7 平成13年4月2日、日産自動車(株)と軽乗用車のOEM供給についての基本合意書を締結した。
- 8 平成13年8月29日、川崎重工業(株)と二輪車・ATV（四輪バギー車）の商品開発、調達、生産その他における業務提携に関する覚書を締結した。
- 9 平成14年5月15日、インド政府と Maruti Udyog Ltd. の株主割当増資とインド政府保有株式の市場公開について修正合弁契約書を締結した。
- 10 平成14年8月6日、GMグループ、韓国のThe Korea Development Bank との間において韓国の GM DAEWOO Auto & Technology Company への資本参加について株式引受契約を締結した。
- 11 平成14年11月15日、インドネシアのPT Indomobil Sukses International TBK との間において PT Indomobil Suzuki International の株式買取りについて株式売買契約を締結した。
- 12 平成18年3月6日、米国の General Motors Corp. との間において、GMグループの出資比率変更及び戦略的協力と相互支援の継続を内容とする、平成12年9月14日締結の戦略的提携契約の修正契約を締結した。
- 13 当社は、海外において技術援助契約を締結のうえ、四輪車又は二輪車等のノックダウン生産を行っている。
その主なものは次のとおりである。

契約締結日	国名	締結先	契約項目
昭和42年5月1日	タイ	Thai Suzuki Motor Co., Ltd.	スズキ二輪車の製造・組立に関する技術供与
昭和57年10月2日	インド	Maruti Udyog Ltd.	スズキ四輪車の製造・組立に関する技術供与
平成元年3月1日	カナダ	CAMI Automotive Inc.	同上
平成2年12月24日	インドネシア	PT Indomobil Suzuki International	スズキ二輪車・四輪車の製造・組立に関する技術供与
平成3年4月24日	ハンガリー	Magyar Suzuki Ltd.	スズキ四輪車の製造・組立に関する技術供与
平成11年8月10日	中国	重慶長安鈴木汽車有限公司	同上

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は主に当社が行っており、技術革新の進展とますます多様化するユーザーニーズに対応し独創的で競争力のある商品を提供するため、既存分野にとらわれず幅広い技術開発に積極的に取り組んでいる。

また、本社技術部門及び開発部門をはじめとした研究体制にて、自動車分野における先端技術の基礎研究から応用技術開発まで充実させるとともに、ゼネラル モーターズ社との技術提携により新技術の共同開発も進めている。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は921億4千1百万円であり、事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりである。

(1) 二輪車事業

主に新商品機種の開発及び要素技術の開発を行っている。また、低燃費次世代エンジンの連続可変ミラーサイクルエンジンや各種エンジン・シリンダーへの高速めっき適用拡大、エンジン燃焼解析などの新技術について研究開発を行っている。当連結会計年度における研究開発費の金額は224億1千3百万円であり、主な成果としては下記のものが挙げられる。

- ・国内向けに、力強さと美しさを兼ね備えた質感の高いスタイリングや軽量・高剛性の新設計フレームと新開発エンジンを採用しバランスの良い優れた走りを実現した「GSR400」をはじめ、新設計フレームの採用と新開発のDOHCエンジンを搭載してより力強い走りを実現するとともにキーレススタートシステムの採用やシート下トランクの容量を拡大するなど使い勝手をさらに向上させた大型スクーター「スカイウェイブ250/400」、「スカイウェイブ400タイプS」、さらに「スカイウェイブ250」シリーズの新機種として電子制御式CVT（自動無段変速機）による7速マニュアルモードを搭載した「スカイウェイブ250タイプM」など、新商品機種を開発。
- ・欧州・北米向けに、より細かい燃料噴射と混合を可能にした12孔燃料噴射機構やイリジウムスパークプラグを採用するとともに吸排気ポートの形状を拡大して出力増を実現した新エンジンを搭載し欧州の排ガス規制Euro3、米国の排ガス規制TIER2を達成した「GSXR1000」をはじめ、新開発の水冷エンジンを搭載し中低速のトルクを一層向上させるなどパフォーマンスをさらに高めた「バンディット1250」、フューエルインジェクションを採用し安定した始動性と燃費の向上を図るとともに足回りの見直しによって高速道路や石畳走行時の安定性・快適性を高めた「バークマン125/200」、ATVではこの排気量クラス初となるフューエルインジェクションを装備し、極寒や高地でも安定した始動性とエンジン性能を実現した「キングクアッド450」など、新商品機種を開発。
- ・中国R&Dの「鈴木摩托車研究開発有限公司」が中国国内で需要が拡大しているスクーター市場に向けて、女性でも扱いやすいように軽量・コンパクトに仕上げるとともに、低燃費を大きな特長とした4ストローク125ccのスクーターである「麗彩（LEECY）」を開発。

(2) 四輪車事業

主に新商品機種の開発及び要素技術の開発を行っている。また、ITS/ASV、エンジン燃焼解析などの研究開発や衝突安全性向上と軽量化を両立したレーザー溶接技術開発、さらには将来の環境保全に対応する有力な候補である燃料電池車の開発をゼネラル モーターズ社との相互協力の下で進めるなど、安全・環境に関する技術や各種新技術の研究開発を行っている。当連結会計年度における研究開発費の金額は672億2千6百万円であり、主な成果としては下記のものが挙げられる。

- ・当社が得意とする“スポーツコンパクトの走り”と“SUVの機動性”を融合させた新しいジャンルの「スポーツ クロスオーバー ハッチバック」として開発した、「スイフト」、「エスクード」に続く新たな世界戦略車の「SX4」をはじめ、「Fit on My Style」“乗ること持つことへの心の充実感”をコンセプトとし、スタイリッシュでスポーティー、上質かつ個性的な新しいジャンルの軽自動車である「セルボ」、「クールフェイスワゴンR」をデザインコンセプトに精悍かつ力強い印象の外観デザインと黒を基調とした質感が高い内装を採用した「ワゴンR スティングレー」など、新商品機種を開発。
- ・ミッドサイズ・クロスオーバーSUVの来るべき姿を滑らかで独特の先進的スタイリングや居住空間と荷室の巧みな融合を実現した室内空間で表現し「性能・スタイル・快適さ・安全性能の高い次元でのコンビネーション」を実現した、7人乗りの中型クロスオーバーSUVである「XL7」を開発、北米で販売を開始。
- ・「ワゴンR」の特別仕様車「ワゴンR FX-Sリミテッド」にパワーロスの少ないCVTの搭載により優れた低燃費（22.5km/L *1）を実現し平成22年度燃費基準+20%を達成、グリーン税制に対応した「CVT搭載車」を設定。
 - *1 10・15モード燃料消費率（国土交通省審査値）
- ・前連結会計年度の「MRワゴン」に引き続き、「SX4」で内装部品に使用する素材・加工法・接着剤の見直しなどによりVOC（トルエン、キシレンなどの揮発性有機化合物）の放出量を低減。当社の小型車では初めて厚生労働省が定めたVOCの室内濃度指針値を下回るレベルを自動車業界の自主取り組み（*2）に対し前倒しして達成。
 - *2 社団法人日本自動車工業会は、平成19年4月以降発売の新型乗用車で、厚生労働省が定めた13物質について室内濃度指針値以下とする自主取り組みを進めている。

(3) その他の事業

特機事業におけるマリン関係製品をはじめ電動車両・産業機器・住宅の新商品機種の開発及び要素技術開発などを行っている。特にマリン関係においては環境に対応した各種防錆技術の研究開発を進めるとともに、環境技術の海外工場への移植を積極的に行っている。当連結会計年度における研究開発費の金額は25億1百万円であり、主な成果としては下記のものが挙げられる。

- ・ダイレクトメタノール型燃料電池ユニットを搭載した電動車いすであり、液体燃料を使用する燃料電池で発電しモーター駆動により走行する燃料電池セニアカー「MIO」を開発、第33回国際福祉機器展に参考出品。
- ・市販の船外機では世界最大の4,028ccの排気量を持つ4ストロークV型6気筒エンジンを採用し、市販の4ストローク船外機では世界初となる高出力300馬力を実現した大型船外機の「DF300」など、新商品機種を開発。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月29日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とする。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えている。

① 貸倒引当金の計上基準

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上している。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性がある。

② 製品保証引当金の計上基準

当社グループは販売した製品のアフターサービスに対する費用の見積り額を製品保証引当金として計上している。このアフターサービス費用は、製品不良の発生率や修理コストに影響されるが、この見積りは原則として保証書の約款に従い過去の実績に基づいている。従って、製品不良の発生率や修理コストが見積りと異なる場合、製品保証引当金の修正が必要となる可能性がある。

③ 製造物賠償責任引当金の計上基準

北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を計上している。従って、今後の訴訟の発生状況により、製造物賠償責任引当金の見積り額の修正が必要となる可能性がある。

④ 有価証券の減損処理

当社グループは金融機関や仕入に係る取引会社の株式を保有している。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っている。なお、将来株式市場が悪化した場合には、多額の有価証券評価損を計上する可能性がある。

⑤ 固定資産の減損処理

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、減損の測定に際し、将来キャッシュ・フロー及び割引率を合理的に見積っている。なお、将来、資産グループに使用されている事業に関連して、経営環境に著しい変化が生じ、将来キャッシュ・フロー及び割引率の見積りに修正が必要となる場合には、多額の減損損失を計上する可能性がある。

⑥ 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っている。しかし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性がある。

⑦ 退職給付費用

当社グループの退職給付費用、退職給付債務は、数理計算上設定される前提条件に基づき計算されており、これらの前提条件には、割引率、期待運用収益率、再評価率、昇給率、退職率、死亡率などがある。このうち、割引率は、安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として決定しており、また、期待運用収益率は、各年金制度の年金資産運用方針等に基づき決定している。

長期債券の利回りの低下は、割引率の低下をもたらし、退職給付費用の計算に悪影響を及ぼすが、当社が採用しているキャッシュバランス型の年金制度においては、基礎率の一つである再評価率が割引率の低下による悪影響を減殺する効果がある。

また、年金資産の運用利回りが、期待運用収益率を下回る場合には、退職給付費用の計算に悪影響を及ぼすが、安定運用を心掛けている当社の企業年金及び当社グループの企業年金基金においては、その影響は軽微と考えられる。

(2) 経営成績の分析

当社グループの経営成績は、当連結会計年度において連結売上高は3兆1,636億6千9百万円(前年同期比115.2%)、連結利益の面では、営業利益は1,329億円(前年同期比116.7%)、経常利益は1,391億8千3百万円(前年同期比116.6%)、当期純利益は750億8百万円(前年同期比113.7%)となった。これは、減価償却費・研究開発費・諸経費の増などを、売上増加や原価低減、為替差益などで吸収したことによるものである。

① 売上高の分析

当連結会計年度の連結売上高は3兆1,636億6千9百万円であるが、これを事業の種類別セグメントごとに分析すると、「二輪車事業」「四輪車事業」「その他の事業」すべての事業において増収となっている。

「二輪車事業」では、国内売上高は、全体需要が減少しているなか、新型の「アドレスV50」、「スカイウェイブ250」、「GSR400」などの順調な販売により当社製品の売上は増加したが、OEM売上高の減により全体では前連結会計年度を下回った。海外売上高は、インドネシアでの販売減などによりアジアの売上高が減少したが、欧米での新型大型二輪車「GSXR600/750」、「GSR600」、「ブルバードM109R」などの好調な販売により、前連結会計年度を上回った。以上の結果、「二輪車事業」の売上高は5,881億7千7百万円(前年同期比104.8%)となった。

「四輪車事業」では、国内は、小型車「スイフト」の順調な販売に加え、新型スポーツクロスオーバー「SX4」の発売、軽自動車にあつては「MRワゴンWit」、「ワゴンRステイグレイ」の発売に加え、新型「セルボ」の発売など、商品力の強化をはかり拡販に努めた結果、前連結会計年度を上回った。海外は、世界戦略車「スイフト」、「グランドビターラ」、「SX4」の順調な販売に加え、北米では、ミッドサイズ・クロスオーバーSUVの「XL7」を新たに発売するなど、拡販に努めた結果、前連結会計年度を大幅に上回った。以上の結果、「四輪車事業」の売上高は2兆5,038億1千7百万円(前年同期比118.1%)となった。

「その他の事業」の売上高は、716億7千4百万円(前年同期比109.9%)となった。

② 販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は6,520億2千7百万円で、前連結会計年度に比べ521億7千2百万円増加した。売上高の増加に伴い、発送費、広告宣伝費、販売促進費、製品保証引当金繰入額等の販売費が増加したこと、及び新商品の開発、先進安全技術の開発、燃料電池車など次世代車の開発に取り組んでいることから研究開発費が増加したことなどによる。

③ 営業外損益の分析

当連結会計年度の営業外損益は、受取配当金の増加などにより差引62億8千3百万円の利益となり、前連結会計年度に比べ8億2千8百万円増益となった。

④ 特別損益の分析

当連結会計年度の特別損益は、減損損失の計上などにより差引4億5千1百万円の損失となったのに対し、前連結会計年度の特別損益は、投資有価証券売却益などから差引25億2千3百万円の利益であったため、当連結会計年度は前連結会計年度に比べ29億7千5百万円の減益となった。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より378億4千9百万円減少し、2,021億9千4百万円となった。これは、税金等調整前当期純利益及び減価償却費は、前連結会計年度より増加したものの、仕入債務の増加が少なかったことによる。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より952億5千8百万円支出が増加し、1,994億7千3百万円の支出となった。これは、投資有価証券や有形固定資産の取得が増加したことなどによる。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より3,840億1千6百万円多い2,232億9千万円となった。これは、当連結会計年度において新株予約権付社債1,500億円を発行したことなどによる。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は4,443億3千5百万円となり、前連結会計年度に比べ2,277億1千2百万円増加した。

② 資金需要

当連結会計年度は、新機種投資、生産対策及び合理化・省力化投資等、また、新商品・新技術開発のための研究開発投資、販売拠点投資、情報関連投資等、主要関連会社を含む総額で2,073億8千6百万円（内、主要関連会社は397億9百万円）の設備投資を行った。これらは、自己資金や新株予約権付社債の発行により調達した資金などによっている。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画は主要関連会社を含む総額で2,500億円（内、主要関連会社は250億円）であるが、その所要資金については、主に自己資金を充当する予定である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（主要な関連会社含む）は2,073億8千6百万円で、新機種投資、生産対策及び合理化・省力化投資等、また、新商品・新技術開発のための研究開発投資、販売拠点投資、情報関連投資等を行った。

事業の種類別セグメントごとの内訳は、次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)	設備内容
二輪車事業	29,645 (1,687)	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
四輪車事業	175,747 (38,022)	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
その他の事業	1,994 (—)	船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等
合計	207,386 (39,709)	—

(注) 主要関連会社の金額を()内に内数で記載している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 備品	合計	
本社及び 高塚工場 (静岡県浜松市)	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	統括業務施設及 びエンジン部品 生産設備	6,489	7,146	2,102 (197) [5]	3,699	19,438	5,039
磐田工場 (静岡県磐田市)	四輪車事業	生産設備	6,201	5,254	1,320 (297) [2]	973	13,749	1,448
大須賀工場 (静岡県掛川市)	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	鋳造部品生産設 備	2,480	5,793	729 (149)	854	9,857	419
湖西工場及び 部品工場 (静岡県湖西市)	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	生産設備	14,245	7,475	7,772 (1,144) [3]	3,638	33,132	2,198
豊川工場 (愛知県豊川市)	二輪車事業 その他の事業	生産設備	1,341	796	571 (187)	1,087	3,797	689
相良工場及び 相良コース (静岡県 牧之原市)	四輪車事業	エンジン部品生 産設備及び製品 の試験施設	9,495	22,551	9,851 (1,956)	782	42,681	1,005
竜洋コース (静岡県磐田市)	二輪車事業 四輪車事業	製品の試験施設	2,005	1,483	2,863 (689) [5]	321	6,673	561
横浜研究室 (神奈川県 横浜市都筑区)	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	研究開発施設	470	47	3,320 (14)	67	3,905	54
代理店他 (全国)	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	販売設備他	9,522	86	34,290 (544) [31]	2,090	45,991	—

(注) 1 帳簿価額には消費税等を含まない。

2 「本社及び高塚工場」「磐田工場」「湖西工場及び部品工場」「竜洋コース」「代理店他」は、土地及び建物等の一部を賃借している。賃借料は121百万円、土地の面積は[]で外書きしている。

3 「本社及び高塚工場」「磐田工場」「湖西工場及び部品工場」「豊川工場」は、子会社に対する貸与中の土地74百万円(17千㎡)を含む。

4 「代理店他」は、貸与中の土地31,843百万円(438千㎡)、建物他10,206百万円を含み、その内、(株)スズキ自販近畿等の子会社に対する貸与は土地29,270百万円(411千㎡)、建物他9,516百万円である。

5 現在、休止中の主要な設備はない。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 備品	合計	
(株)スズキ自販近畿 他販売会社60社 (全国)	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	販売設備	13,388	14,583	28,919 (525) [596]	1,069	57,960	10,018
(株)スズキビジネス (静岡県浜松市)	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	販売設備 他	3,425	236	7,529 (1,846) [68]	123	11,314	256
(株)スズキ部品浜松 (静岡県磐田市)	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	生産設備	1,707	5,028	1,836 (64)	576	9,147	275

(注) 1 帳簿価額には消費税等を含まない。

2 「(株)スズキ自販近畿他販売会社60社」には、貸与中の土地942百万円(16千㎡)、建物等238百万円を含んでいる。

3 「(株)スズキ自販近畿他販売会社60社」は、土地及び建物等の一部を賃借している。賃借料は3,910百万円である。土地の面積については、[]で外書きしている。

4 「(株)スズキビジネス」には、貸与中の土地2,840百万円(68千㎡)、建物等676百万円を含んでいる。

5 「(株)スズキビジネス」は、土地及び建物等の一部を賃借している。賃借料は115百万円である。土地の面積については、[]で外書きしている。

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 備品	合計	
Maruti Udyog Ltd. (インド ニューデリー市)	四輪車事業	生産設備 他	9,548	58,349	5,081 (3,639)	522	73,502	5,038
PT Indomobil Suzuki International (インドネシア ジャカルタ市)	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	生産設備 他	2,786	13,413	2,168 (786)	168	18,537	4,727
Magyar Suzuki Ltd. (ハンガリー エステルゴム市)	二輪車事業 四輪車事業	生産設備 他	11,495	31,590	514 (581)	17,817	61,418	5,233
American Suzuki Motor Corp. (米国 ブレア市)	二輪車事業 四輪車事業 その他の事業	販売設備	1,899	189	1,064 (259)	612	3,765	644

(注) 1 「American Suzuki Motor Corp.」には、貸与中の土地155百万円(35千㎡)、建物115百万円を含んでいる。

2 「Maruti Udyog Ltd.」「PT Indomobil Suzuki International」「Magyar Suzuki Ltd.」の数値は各社の連結決算数値である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、各市場における需要予測、生産計画、利益計画、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して計画している。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、主要関連会社を含む総額で2,500億円であり、概要は次のとおりである。その所要資金については、主に自己資金を充当する予定である。

区分	平成19年3月末 計画金額(百万円)	設備等の内容
提出会社		
磐田工場・湖西工場・相良工場他	65,000	二輪車・四輪車・船外機・部品等の生産設備
実験試験研究設備	13,000	研究開発設備
流通・販売拠点設備	3,000	販売設備等
その他	4,000	総括業務施設・情報化設備等
小計	85,000	—
国内子会社及び主要関連会社	23,000	生産・販売設備等
在外子会社及び主要関連会社	142,000	生産・販売設備等
合計	250,000 (25,000)	—

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。
2 主要関連会社の金額を()内に内数で記載している。

なお、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	平成19年3月末 計画金額(百万円)	設備等の内容
二輪車事業	38,000	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
四輪車事業	210,000	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
その他の事業	2,000	船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等
合計	250,000 (25,000)	—

- (注) 主要関連会社の金額を()内に内数で記載している。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	542,647,091	542,647,091	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	542,647,091	542,647,091	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

130%コールオプション条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月27日発行）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	150,000	149,995
新株予約権の数（個）	30,000	29,999
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	49,115,913	49,114,276
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,054	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成25年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,054 資本組入額 1,527	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本社債に係る本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債に係る社債部分を消却した場合における当該本社債に係る本新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 旧商法に基づき発行した転換社債は、次のとおりである。

第3回無担保転換社債（平成14年3月22日発行）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
転換社債の残高（百万円）	29,921	29,920
転換価格（円）	2,000	2,000
資本組入額（円）	1,000	1,000

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年3月31日 (注)	1,565	542,647	474	120,210	472	126,577

(注) 転換社債の株式転換(平成14年4月1日～平成15年3月31日)によるものである。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	152	55	532	475	17	35,562	36,793	—
所有株式数 (単元)	—	1,739,355	69,498	545,588	1,862,761	203	1,207,710	5,425,115	135,591
所有株式数 の割合(%)	—	32.06	1.28	10.06	34.34	0.00	22.26	100.00	—

(注) 1 自己株式91,699,901株は、「個人その他」の欄に916,999単元と「単元未満株式の状況」の欄に1株がそれぞれ含まれている。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が75単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	21,823	4.02
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	20,961	3.86
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	17,787	3.28
コントロラドラ ゼネラル モーターズ エスエード シーヴィ (常任代理人 日本ゼネラルモーターズ株式会社)	メキシコ メキシコシティ グラナダ区 エヘルシト ナショナル街 (東京都品川区東品川4-12-8 品川シーサイドイーストタワー8階)	16,300	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	15,993	2.95
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	14,500	2.67
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券 決済業務室)	英国 ロンドン市 コールマンストリート ウールゲートハウス (東京都中央区日本橋兜町6-7)	14,071	2.59
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	13,000	2.40
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券 決済業務室)	米国 マサチューセッツ州 ボストン (東京都中央区日本橋兜町6-7)	9,906	1.83
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	9,500	1.75
計	—	153,846	28.35

(注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式91,699千株がある。

2 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者は、平成19年3月29日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)によると、平成19年3月22日現在で58,784千株(新株予約権付社債券保有による保有潜在株式数304千株を含む)を所有している。それぞれの会社の所有株式数は以下のとおりであるが、その確認ができなため大株主の表に含めていない。

キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	11,101	千株
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	31,802	〃
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	8,975	〃
キャピタル・インターナショナル・インク	3,816	〃
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	3,087	〃

3 モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者は、平成19年3月23日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)並びに平成19年3月26日付で提出された当該大量保有報告書(変更報告書)の訂正報告書によると、平成19年3月15日現在で23,576千株(新株予約権付社債券保有による保有潜在株式数5,312千株を含む)を所有している。それぞれの会社の所有株式数は以下のとおりであるが、その確認ができなため大株主の表に含めていない。

モルガン・スタンレー証券株式会社	347	千株
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	16,253	〃
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	1,670	〃
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1,614	〃
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	1,572	〃
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネージメント・インク	1,366	〃
フロントポイント マネジメント ホンコン リミテッド	752	〃

4 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式は、信託業務に係わる株式である。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,699,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 147,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 450,664,400	4,506,644	—
単元未満株式	普通株式 135,591	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	542,647,091	—	—
総株主の議決権	—	4,506,644	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、7,500株(議決権75個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式1株及び浜名部品工業株式会社(議決権に対する所有割合35.7%)所有の株式48株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スズキ株式会社	静岡県浜松市高塚町 300番地	91,699,900	—	91,699,900	16.90
(相互保有株式) 浜名部品工業株式会社	静岡県湖西市鷺津 933番地の1	147,200	—	147,200	0.03
計	—	91,847,100	—	91,847,100	16.93

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第210条第1項、旧商法第211条ノ3第1項及び会社法第155条第3号並びに旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,179	19,061,985
当期間における取得自己株式	697	2,196,020

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	9,591,000	32,014,758,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注1)	35,366	71,005,545	44,637	91,000,000
保有自己株式数	91,699,901	—	91,655,961	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、転換社債の転換（株式数35,000株、処分価額の総額70,000,000円）及び単元未満株式の売渡請求による売り渡し（株式数366株、処分価額の総額1,005,545円）である。また、当期間の内訳は、転換社債の転換（株式数43,000株、処分価額の総額86,000,000円）及び新株予約権付社債の転換（株式数1,637株、処分価額の総額5,000,000円）である。なお、当期間には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売り渡しによる株式は含まれていない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売り渡しによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社の配当政策については、継続的な安定配当を基本とし、あわせて中・長期的な視点から、業績、配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定している。

当社グループの業績は、発展途上国を中心とした海外生産工場への依存度が高く、為替変動にも左右されやすい構造にある。さらに、当社グループは、今後、こうした海外拠点での積極的な設備投資を計画している。これからも当社グループが、安定的に成長していくためには、当社の体力をより強化し、不測の事態に備えることが重要である。

このような状況の中で、当事業年度の配当金については、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、連結売上高3兆円の早期達成を考慮し、1株につき普通配当14円（うち中間配当金6円）とした。

なお、当社は、中間配当をすることができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としている。また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月1日 取締役会決議	2,647	6.00
平成19年6月28日 定時株主総会決議	3,607	8.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,670	1,841	1,989	2,800	3,630
最低(円)	1,185	1,355	1,591	1,641	2,230

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	3,500	3,630	3,460	3,540	3,550	3,280
最低(円)	3,020	3,180	3,110	3,160	3,190	2,970

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	鈴木 修	昭和5年 1月30日生	昭和33年4月 当社入社 昭和38年1月 購買部長 昭和38年11月 当社取締役就任 昭和42年12月 当社常務取締役就任 昭和48年11月 当社専務取締役就任 昭和53年6月 当社代表取締役社長就任 平成12年6月 当社代表取締役会長就任(現)	(注2)	529
取締役社長 (代表取締役)	—	津田 紘	昭和20年 2月5日生	昭和44年3月 当社入社 平成9年4月 小型プロジェクト長 平成9年6月 当社取締役就任 平成12年6月 当社常務取締役就任 平成14年1月 当社代表取締役専務取締役就任 平成15年4月 当社代表取締役社長就任(現)	(注2)	36
取締役 専務役員	四輪技術本部長 二輪・特機技術本部 補佐 品質保証本部 補佐 購買本部 補佐	中山 隆 志	昭和19年 11月27日生	昭和44年3月 当社入社 平成9年4月 海外技術部長 平成9年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社常務取締役就任 平成16年6月 当社専務取締役就任 平成18年6月 当社取締役専務役員就任(現)	(注2)	18
取締役 専務役員	海外営業本部長 (アジア担当) 四輪技術本部 補佐 二輪・特機技術本部 補佐 兼 四輪中国営業部長	中西 眞 三	昭和22年 9月14日生	昭和46年4月 当社入社 平成10年10月 GM業務部長 平成11年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社常務取締役就任 平成16年6月 当社専務取締役就任 平成18年6月 当社取締役専務役員就任(現)	(注2)	9
取締役 専務役員	品質保証本部長	坂本 昭 博	昭和23年 7月4日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年1月 四輪商品企画グループ長 平成13年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社常務取締役就任 平成18年6月 当社取締役専務役員就任(現)	(注2)	10
取締役 専務役員	東京駐在	廣澤 孝 夫	昭和21年 8月14日生	昭和44年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 昭和58年7月 日本貿易振興会(JETRO)ブラッセル事務所長 平成9年7月 通商産業省関東通商産業局長 平成10年6月 同省退官 平成11年1月 地域振興整備公団理事就任 平成15年3月 同理事退任 平成15年4月 当社入社 管理本部付参与 平成15年6月 当社取締役就任 当社常務取締役就任 平成18年6月 当社取締役専務役員就任(現)	(注2)	5
取締役 専務役員	生産本部 副本部長 海外生産担当	鈴木 和 夫	昭和21年 9月27日生	昭和44年3月 当社入社 平成15年10月 生産本部長 平成16年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社常務取締役就任 平成18年6月 当社取締役専務役員就任(現)	(注2)	4
取締役 専務役員	子会社(株)スズキ自販浜松 代表取締役社長 兼 子会社(株)スズキ自販 静岡代表取締役会長	繁本 武 雄	昭和23年 3月11日生	昭和45年4月 当社入社 平成16年4月 東日本四輪営業統括部長 平成16年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社常務取締役就任 平成18年6月 当社取締役専務役員就任(現)	(注2)	9
取締役 専務役員	海外営業本部 副本部長 (北米・欧州担当) 国内営業本部 補佐 四輪技術本部 補佐 二輪・特機技術本部 補佐	小野 浩 孝	昭和30年 8月26日生	昭和54年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成10年6月 同省産業政策局企業行動課長 平成13年5月 経済産業省退官 当社入社 海外営業付参与 平成13年6月 当社取締役就任 平成18年6月 当社取締役専務役員就任(現)	(注2)	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務役員	国内営業本部長 品質保証本部 補佐	田 村 実	昭和23年 6月21日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 西日本営業統括部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成18年6月 当社取締役専務役員就任(現)	(注2)	8
取締役 専務役員	購買本部長 海外営業本部 補佐 四輪技術本部 補佐 兼 原価管理部長	望 月 英 二	昭和30年 3月5日生	昭和59年2月 当社入社 平成15年4月 商品開発統括部長 兼 商品第二プロジ ェクト長 平成15年6月 当社取締役就任 平成18年6月 当社取締役専務役員就任(現)	(注2)	5
取締役 専務役員	四輪技術本部 副本部長 国内営業本部 補佐 四輪商品企画担当 兼 第四カーラインチーフ エンジニア	鈴 木 俊 宏	昭和34年 3月1日生	昭和58年4月 日本電装㈱(現㈱デンソー)入社 平成5年12月 同社退社 平成6年1月 当社入社 平成10年4月 湖西工場 第一工場・第二工場担当次長 平成12年4月 磐田工場長 平成13年4月 General Motors Corp. 駐在 平成15年4月 商品企画統括部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成18年6月 当社取締役専務役員就任(現)	(注2)	30
取締役 専務役員	生産本部 副本部長 国内生産担当 兼 イオ インダストリー ㈱代表取締役社長	國 清 巧	昭和21年 10月2日生	昭和43年1月 当社入社 平成15年4月 生産本部工場担当参与 平成16年6月 当社監査役就任 平成17年11月 当社監査役退任 平成17年12月 生産本部付参与 平成18年4月 国内生産部門主担当、生産技術部門副 担当、海外生産部門副担当 兼 イオ イ ンダストリー㈱代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役専務役員就任(現)	(注2)	2
取締役 専務役員	管理本部長 (財務・情報システム担当)	杉 本 豊 和	昭和22年 3月16日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 経営企画統括部長 平成16年6月 当社取締役就任 平成18年6月 当社取締役専務役員就任(現)	(注2)	5
常勤監査役	—	神 村 保	昭和21年 5月13日生	昭和45年4月 当社入社 平成16年4月 経営企画統括部付参与 平成16年6月 当社監査役就任(現)	(注3)	9
常勤監査役	—	堀 内 伸 恭	昭和20年 4月21日生	昭和45年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行)入行 平成10年6月 同行取締役就任 平成12年6月 同行常務執行役員就任 平成13年9月 同行専務執行役員就任 平成14年3月 同行専務執行役員退任 平成15年6月 昭和リース㈱代表取締役副社長就任 平成16年6月 同社代表取締役社長就任 同社代表取締役社長退任 当社監査役就任(現)	(注3)	1
常勤監査役	—	久 米 克 彦	昭和19年 6月1日生	昭和44年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成3年1月 スイス東海銀行頭取就任 平成11年6月 ㈱東海銀行退任 ㈱東海総合研究所取締役就任 平成12年6月 同所常務取締役就任 平成14年4月 ㈱UFJ総合研究所取締役就任 平成15年6月 同所常勤監査役就任 平成16年3月 同所常勤監査役退任 平成16年6月 子会社㈱スズキビジネス常勤監査役就 任 当社監査役就任(現)	(注3)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役	—	石塚 伸	昭和22年 6月16日生	昭和56年4月 昭和58年4月 昭和59年10月 平成6年6月	司法研修所入所 弁護士登録 石塚村松法律事務所入所 当社監査役就任(現)	(注3)	—
監査役	—	小杉 和弘	昭和29年 5月6日生	昭和52年4月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 秘書室特命グループ 富士山静岡空港 (兼)駐在 当社監査役就任(現)	(注4)	3
計							707

- (注) 1 常勤監査役 堀内伸恭及び久米克彦、並びに監査役 石塚 伸は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
- 2 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 3 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 4 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
- 5 取締役専務役員 鈴木俊宏は、取締役会長 鈴木 修の長男である。
- 6 取締役専務役員 小野浩孝は、取締役会長 鈴木 修の長女の配偶者である。
- 7 当社では専務役員・常務役員制度を導入している。専務役員・常務役員は上記記載の取締役12名の他、以下の17名である。

専務役員	水口 忠一	生産本部長 海外営業本部 補佐 購買本部 補佐
専務役員	小林 恒雄	子会社Maruti Udyog Ltd. 取締役副社長
専務役員	本田 治	四輪技術本部 四輪パワートレイン・電装担当 兼 四輪電装設計部長
常務役員	伊延 禎之	二輪・特機技術本部 副本部長(ATV・特機担当)
常務役員	小杉 昭夫	四輪技術本部 横浜駐在
常務役員	濱田 茂明	子会社Suzuki Powertrain India Ltd. 社長
常務役員	渥美 正紀	四輪技術本部 技術統括担当 設計品質担当(四輪・二輪・特機) 兼 技術管理部長
常務役員	竹内 慎一	生産本部 生産技術担当
常務役員	相澤 直樹	子会社Suzuki Motorcycle India Private Ltd. 生産担当副社長
常務役員	鈴山 隆司	子会社(株)スズキ自販近畿代表取締役社長
常務役員	松永 和己	管理本部副本部長(広報・人事・法務担当) 兼 子会社(株)スズキ・サポート代表取締役社長
常務役員	井口 寛則	二輪・特機技術本部長
常務役員	彌吉 正文	東京支店長
常務役員	青山市 三	四輪技術本部 次世代パワートレイン担当 兼 次世代パワートレイン設計部長
常務役員	蓮池 利昭	四輪技術本部 四輪車体担当 兼 四輪プラットフォーム企画部長
常務役員	松村 一	子会社(株)スズキ自販東京代表取締役社長
常務役員	次廣 章	国内営業本部 二輪・特機国内営業部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従来より、公正かつ効率的な企業活動を旨として、株主各位をはじめ、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーから信頼され、かつ国際社会の中で更なる貢献をし、持続的に発展していく企業でありたいと考えている。その実現のためには、コーポレート・ガバナンスの強化が経営の最重要課題の一つであると認識し、様々な対策に積極的に取り組んでいる。

(2) 会社の機関の内容

① 取締役・取締役会について

当社は、機動的な会社運営・業務のスピードアップと責任体制の明確化を図るため、平成18年4月、会社法の施行を機に、コーポレート・ガバナンス強化の観点から会社運営組織の大幅な改革を実施した。具体的には、取締役の数を14名（平成18年7月以降）と従来の半数程度とする一方、新たな役員制度（専務役員・常務役員）を導入し、取締役会長及び取締役社長以外の取締役全員が、執行の中心となる専務役員を兼任することとした。

なお、当社は、8本部制としているが、取締役専務役員は、本部長・副本部長に就くことにより、現場の情報を取締役会に上げて現場に直結した意思決定ができるようにしている。更に、たて割りの弊害をなくし、経営的な視点から横断的に事業を見ることができるよう、取締役専務役員が関連する他本部の補佐を行う制度を設けている。また、従来より、取締役の経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に柔軟に対応できるよう、取締役の任期を1年としている。

取締役は、取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、また、意思決定に際して法令遵守・企業倫理の観点も含めた議論は十分なものであり、監査役が必ず取締役会に出席することと相俟って、その取締役会の経営監督機能は有効に機能していると考えている。また、経営執行に伴う重要な経営課題についての戦略策定の審議のために必要に応じて経営会議を開催している。更に、取締役が定期的なミーティングを毎週行う等、情報交換を密に行っている。

従来、取締役会の決議は、過半数の取締役の出席を必要とし、出席取締役の過半数をもって決議成立としていたが、より機動的な意思決定を目指すと同時に、意思決定への実質的全員参加を図るため、いわゆる書面決議制度を導入している。

② 監査役・監査役会及び内部監査について

当社は監査役設置会社であり、監査役5名のうち3名を社外監査役とし、監査機能の強化に努めている。また、当社は内部監査部門に加えて、国内及び海外の関係会社の監査部門を設置しており、会計監査人による監査と併せて、遵法性、内部統制面、経営効率面の視点から三様の監査を行っている。

監査役については、監査役会規則及び各事業年度の監査役監査方針に基づき、監査役会の開催や取締役会等重要な会議への出席、稟議書・議事録等の閲覧、取締役からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行っている。

内部監査については、監査部が、内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、問題点の改善・是正に関する提言とともに監査役及び経営者に報告している。関係会社の監査についても、監査部が、関係会社の経営体質強化のためのルールづくりと法令・ルール遵守のための指導・支援・監査を行い、また、業務の効率化・標準化を推進している。

監査役は、監査部の監査計画ならびに監査テーマの調整を行うほか、必要に応じて監査に立会い、監査報告会に出席し、監査部の行う監査については全ての報告書の提出と説明を受けている。また、監査部と連携して、監査役監査として社内及び子会社監査も実施している。

③ 会計監査について

会計監査については清明監査法人を選任している。監査役は会計監査人から事業年度の監査計画の説明及び中間・期末での決算監査報告のほか、子会社監査についての結果報告を受けている。監査役、監査部、及び会計監査人は、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めている。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
代表社員 業務執行社員 今村 敬	清明監査法人
代表社員 業務執行社員 岩間 昭	清明監査法人

(注) 上記のほか、監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他2名である。

④ 社外監査役との関係について

社外監査役3名と当社との間に特別な利害関係はない。

(3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの強化のため、コンプライアンスの徹底及び内部統制システムの充実に努めている。平成18年5月15日には、会社法に基づき、内部統制システム構築の基本方針の取締役会決議を行った。内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりである。

① 取締役のコンプライアンス体制

取締役は、「社是」及び「スズキ行動憲章」を尊重し、かつ、「取締役会規則」、「稟議規程」その他の社内規程に則り職務を執行し、取締役会等において、相互に職務執行を監督している。また、取締役は複数の事業部門を担当することにより連携を強化し、たて割の弊害をなくすようにしている。更に、取締役及び従業員が法令、社会規範、社内規則等を遵守するための基本事項を定めた「スズキ企業倫理規程」を制定し、必要に応じて改訂している。また、監査役は、監査役会の定めた監査の方針及び業務分担に従い、取締役の職務執行について監査の任に就いている。

② 従業員のコンプライアンス体制

一方、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、従業員の行動規範を定めた「スズキ社員行動憲章」及び従業員の具体的な職務の執行手続きを定めた「稟議規程」、「業務分掌」その他の社内規程を周知徹底し、必要に応じて改訂している。更に、「スズキ企業倫理規程」に基づき、内部通報制度を含む従業員のコンプライアンス体制を整備し、また、各種の研修、社内セミナー等を通じ従業員に対するコンプライアンス教育を実施している。また、監査部は、「内部監査規程」に則り、各管理制度、組織及び規程等が適切であるか、内部統制機能が適正に機能しているか等を監査している。

③ リスク管理体制

会社内外の不正や不法行為により発生しうる危機や、会社が予防することのできない天災・テロといった危機の発生に対応するために、「スズキ企業倫理規程」において「危機管理手続」を定めている。「企業倫理委員会」が、会社の経営または業務に緊急かつ重大な影響を与えると考えられるリスクを認知したときは、「危機管理手続」に基づき、直ちに当該危機への対策にあたる組織として、「危機管理本部」を設置する。設置された「危機管理本部」は、直ちに対策方針を審議・決定し、必要な部門及び部署に指示を与え、連絡を取り合って解決を図る体制をとっている。

④ 企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、当社は、「関係会社業務管理規程」を定め、必要に応じて改訂している。本規程に則り、関係会社は、経営状況の報告や重要事項の協議を行い、これに対して、当社担当部門は、関係会社の経営体質強化のための指導・助言を行う。また、監査部は、関係会社のためのルールづくりと法令・ルール遵守のための指導・支援・監査を行うとともに、業務の効率化・標準化を推進している。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度に取締役及び監査役へ支払った報酬の内容は次のとおりである。

区 分	人 数	報酬等の額	報酬限度額
取 締 役	14名	456百万円	月額80百万円
監 査 役 (うち社外)	5名 (3名)	76百万円 (41百万円)	月額 8百万円
計	19名	532百万円	—

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第135回定時株主総会における決議による（但し、使用人分の給与は含まない）。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第123回定時株主総会における決議による。
- 3 上記の報酬等には、当事業年度末に役員賞与引当金として計上し、当期の費用として処理した下記の金額を含んでいる。
- | | | | | | |
|-----|-----|--------|----------|----|-------------|
| 取締役 | 14名 | 234百万円 | 監査役 | 5名 | 26百万円 |
| | | | (うち社外3名) | | (うち社外12百万円) |
- 4 上記のほか、次の支払いがある。
- ・平成18年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金として、退任取締役に対し114百万円の支払いがある。また、役員退職慰労金規則に基づく役員年金額として、退任取締役に対し2百万円、退任監査役に対し1百万円の支払いがある。
 - ・使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与含む）として、241百万円の支払いがある。

(5) 監査報酬の内容

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 42百万円

② ①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項
に規定する業務に基づく報酬等の合計額 39百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載している。

③ 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である以下の業務を委託し、対価を支払っている。

- ・社債発行に係るコンフォートレターの作成業務

(6) 取締役の定数

当社の取締役は30名以内とする旨定款に定めている。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己の株式の取得の決定

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものである。

② 取締役及び監査役の責任免除の決定

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めている。これは、取締役、監査役がそれぞれ適正な経営判断を行うことができるようにすることを目的とするものである。

③ 中間配当の決定

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款で定めている。これは、資本政策の機動性を確保することを目的とするものである。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、清明監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		182,895		355,448	
2 受取手形及び売掛金	※5	249,425		326,606	
3 有価証券		82,115		116,424	
4 たな卸資産	※1	354,687		401,110	
5 繰延税金資産		95,529		119,662	
6 その他		106,825		120,515	
貸倒引当金		△3,768		△4,361	
流動資産合計		1,067,709	57.7	1,435,405	61.8
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1,3				
(1) 建物及び構築物		107,025		117,639	
(2) 機械装置及び運搬具		191,636		241,907	
(3) 工具器具備品		45,317		37,556	
(4) 土地		155,756		160,235	
(5) 建設仮勘定		41,555		30,711	
有形固定資産合計		541,293	29.3	588,050	25.3
2 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定		3,105		—	
(2) のれん		—		942	
(3) その他		3,123		3,309	
無形固定資産合計		6,229	0.3	4,251	0.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※4	127,994		177,227	
(2) 長期貸付金		5,106		6,000	
(3) 繰延税金資産		73,922		80,011	
(4) その他		28,223		31,472	
株式評価引当金		△49		△50	
貸倒引当金		△716		△927	
投資その他の資産合計		234,481	12.7	293,734	12.7
固定資産合計		782,004	42.3	886,035	38.2
資産合計		1,849,714	100.0	2,321,441	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		505,129		571,296	
2 短期借入金	※1, 2	126,115		167,236	
3 一年以内償還社債	※1	801		1,088	
4 未払費用		145,215		164,651	
5 未払法人税等		30,165		37,798	
6 製品保証引当金		37,163		50,113	
7 役員賞与引当金		—		468	
8 その他		129,030		140,756	
流動負債合計		973,619	52.6	1,133,409	48.8
II 固定負債					
1 社債	※1	1,068		—	
2 転換社債		29,991		29,921	
3 新株予約権付社債		—		150,000	
4 長期借入金	※1	40,535		58,387	
5 退職給付引当金		51,598		50,441	
6 役員退職慰労引当金		1,859		1,639	
7 製造物賠償責任引当金		9,366		9,616	
8 リサイクル引当金		956		1,093	
9 繰延税金負債		9,196		8,335	
10 その他	※1	21,189		22,624	
固定負債合計		165,762	9.0	332,058	14.3
負債合計		1,139,381	61.6	1,465,468	63.1
(少数株主持分)					
少数株主持分		93,562	5.1	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※6	120,210	6.5	—	—
II 資本剰余金		129,192	7.0	—	—
III 利益剰余金		573,516	31.0	—	—
IV その他有価証券評価差額金		38,285	2.1	—	—
V 為替換算調整勘定		△1,499	△0.1	—	—
VI 自己株式	※7	△242,934	△13.2	—	—
資本合計		616,770	33.3	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,849,714	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	120,210	5.2
2 資本剰余金		—	—	138,199	6.0
3 利益剰余金		—	—	642,969	27.7
4 自己株式		—	—	△219,875	△9.5
株主資本合計		—	—	681,504	29.4
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	35,251	1.5
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△149	△0.0
3 為替換算調整勘定		—	—	24,917	1.1
評価・換算差額等合計		—	—	60,020	2.6
III 少数株主持分		—	—	114,448	4.9
純資産合計		—	—	855,973	36.9
負債純資産合計		—	—	2,321,441	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			2,746,453	100.0	3,163,669	100.0	
売上原価			2,032,732	74.0	2,378,742	75.2	
売上総利益			713,721	26.0	784,927	24.8	
販売費及び一般管理費	1,4		599,855	21.8	652,027	20.6	
営業利益			113,865	4.1	132,900	4.2	
営業外収益							
1 受取利息		10,594			9,922		
2 受取配当金		1,177			5,249		
3 賃貸料収入		718			757		
4 持分法による投資利益		3,933			2,102		
5 その他の営業外収益		9,043	25,466	0.9	11,314	29,347	0.9
営業外費用							
1 支払利息		3,554			6,810		
2 貸与資産減価償却費		317			889		
3 有価証券評価損		1,307			0		
4 為替差損		3,278			2,989		
5 その他の営業外費用		11,553	20,011	0.7	12,374	23,064	0.7
経常利益			119,321	4.3		139,183	4.4
特別利益							
1 投資有価証券売却益		1,845			507		
2 固定資産売却益	2	933	2,779	0.1	434	941	0.0
特別損失							
1 減損損失	5				796		
2 固定資産売却損	3	218			478		
3 投資有価証券売却損		36	255	0.0	117	1,392	0.0
税金等調整前当期純利益			121,844	4.4		138,732	4.4
法人税、住民税及び事業税		61,119			73,712		
法人税等調整額		21,293	39,826	1.5	29,379	44,332	1.4
少数株主利益			16,073	0.6		19,391	0.6
当期純利益			65,945	2.4		75,008	2.4

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			126,578
資本剰余金増加高			
1 自己株式処分差益		2,613	2,613
資本剰余金期末残高			129,192
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			513,603
利益剰余金増加高			
1 当期純利益		65,945	65,945
利益剰余金減少高			
1 配当金		3,195	
2 役員賞与		200	
(うち監査役賞与)		(25)	
3 中間配当金		2,637	6,032
利益剰余金期末残高			573,516

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	120,210	129,192	573,516	242,934	579,984
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			2,647		2,647
剰余金の配当(中間配当額)			2,647		2,647
役員賞与 (注)			260		260
当期純利益			75,008		75,008
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分		9,006		23,078	32,085
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		9,006	69,452	23,059	101,519
平成19年3月31日残高(百万円)	120,210	138,199	642,969	219,875	681,504

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	38,285		1,499	36,785	93,562	710,332
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)						2,647
剰余金の配当(中間配当額)						2,647
役員賞与 (注)						260
当期純利益						75,008
自己株式の取得						19
自己株式の処分						32,085
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	3,033	149	26,417	23,234	20,886	44,121
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	3,033	149	26,417	23,234	20,886	145,640
平成19年3月31日残高(百万円)	35,251	149	24,917	60,020	114,448	855,973

(注) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		121,844	138,732
減価償却費		126,520	149,910
減損損失		—	796
退職給付引当金の減少額		△1,210	△1,750
受取利息及び受取配当金		△11,771	△15,172
支払利息		3,554	6,810
持分法による投資利益		△3,933	△2,102
有価証券評価損		1,307	0
売上債権の増加額		△22,942	△64,137
たな卸資産の増加額		△54,935	△28,623
仕入債務の増加額		115,988	53,805
未払費用の増加額		9,137	15,846
その他		4,075	5,435
小計		287,634	259,551
利息及び配当金の受取額		10,795	14,747
利息の支払額		△3,505	△5,780
法人税等の支払額		△54,881	△66,324
営業活動によるキャッシュ・フロー		240,043	202,194
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△108,942	△56,335
定期預金の払出による収入		142,311	62,635
有価証券の取得による支出		△68,314	△57,383
有価証券の売却による収入		83,582	71,940
有形固定資産の取得による支出		△160,256	△173,064
有形固定資産の売却による収入		4,005	4,561
投資有価証券の取得による支出		△52	△55,330
投資有価証券の売却による収入		14,779	4,760
出資金の払込による支出		△7,921	△1,345
貸付けによる支出		△1,747	—
その他		△1,659	87
投資活動によるキャッシュ・フロー		△104,215	△199,473

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額		38,233	32,296
社債の発行及び長期借入れによる収入		39,472	166,870
社債の償還及び長期借入れの 返済による支出		△6,480	△1,028
配当金の支払額		△5,830	△5,294
少数株主への配当金の支払額		△820	△1,649
自己株式の取得による支出		△235,782	△19
自己株式の売却による収入		10,481	32,085
その他		—	29
財務活動によるキャッシュ・フロー		△160,725	223,290
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		9,890	1,700
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額(△減少額)		△15,006	227,712
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		231,397	216,623
Ⅶ 新規連結子会社の 現金及び現金同等物の期首残高		232	—
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高		216,623	444,335

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 135社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。 異動の状況 ① 新規連結 4社 (新規設立) ・Maruti Suzuki Automobiles India Ltd. ・Suzuki Finance Europe B.V. (株式買取による増加) ・Okroshegy Estate 2004. Kft. (株式買取による異動) ・Lion Suzuki Marketing Sdn. Bhd. (持分法適用関連会社より異動)</p> <p>② 連結除外 4社 (合併による除外) ・スズキ直納(株) (大阪) (株式売却による除外) ・Suzuki Manufacturing Spain, S. A. (清算による除外) ・Suzuki Slovakia Spol. s. r. o. ・Suzuki Europe S. A.</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 鈴木自動車工業(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社1社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 138社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。 異動の状況 ① 新規連結 5社 (新規設立) ・Suzuki Logistic Service, S. L. ・Suzuki Motorcycle Malaysia Sdn. Bhd. ・Suzuki Servicios de Mexico, S. A. de C. V. ・Maruti Insurance Agencies Services Ltd. (株式買取による異動) ・HICOM-Suzuki Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. (持分法適用関連会社より異動)</p> <p>② 連結除外 2社 (合併による除外) ・スズキ・ワークス・テクノ(株) ・Maruti Suzuki Automobiles India Ltd.</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 該当なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 25社 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。 異動の状況 持分法適用除外 1社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 31社 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。 異動の状況 ① 新規持分法適用 7社</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
	<p>(株式買取による連結子会社への異動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Lion Suzuki Marketing Sdn. Bhd. (新規連結会社) <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 1社(鈴木自動車工業㈱)は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>	<p>(新規設立)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Magyar Toyo Seat KFT. ・Suzuki Servicios Financieros, S.L. ・Suzuki Service (Thailand) Co., Ltd. ・Bellsonica Auto Component India Private Ltd. <p>(第三者割当増資引受による増加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)スズキスポーツ <p>(株式買取による増加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PT Suzuki Finance Indonesia ・Canley Traders Corporation <p>② 持分法適用除外 1社</p> <p>(株式買取による連結子会社への異動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HICOM-Suzuki Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. <p>(3) 同左</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、(株)スズキスポーツは決算日が4月30日であるため、1月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を、その他の会社については各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社のうち、50社の決算日は12月31日であるが、うち12社については3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表で連結している。その他の38社については、連結決算日との間に生じた取引について連結決算上重要な影響を与えないため、各社の財務諸表に基づいて連結している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮決算を実施して連結している会社 American Suzuki Motor Corp. Magyar Suzuki Ltd. 他10社 ・各社の財務諸表に基づいて連結している会社 PT Indomobil Suzuki International Pak Suzuki Motor Co., Ltd. Thai Suzuki Motor Co., Ltd. x 他35社 <p>(2) その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一である。</p>	<p>(1) 連結子会社のうち、54社の決算日は12月31日であるが、うち12社については3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表で連結している。その他の42社については、連結決算日との間に生じた取引について連結決算上重要な影響を与えないため、各社の財務諸表に基づいて連結している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮決算を実施して連結している会社 同左 ・各社の財務諸表に基づいて連結している会社 PT Indomobil Suzuki International Pak Suzuki Motor Co., Ltd. Thai Suzuki Motor Co., Ltd. 他39社 <p>(2) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 主として総平均法による低価法によっている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～75年 機械装置及び運搬具 3～15年</p> <p>(ロ) 無形固定資産 定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 株式評価引当金 時価のない有価証券及び出資金の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上している。</p> <p>(ハ) 製品保証引当金 販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎にして計上している。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 株式評価引当金 同左</p> <p>(ハ) 製品保証引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(二) 退職給付引当金</p> <p>(ホ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(ヘ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上している。</p> <p>(ト)製造物賠償責任引当金 北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出計上している。</p> <p>(チ)リサイクル引当金 当社製品のリサイクル費用に備えるため、販売実績に基づいてリサイクル費用見込額を計上している。</p>	<p>(二)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(ホ)退職給付引当金 同左</p> <p>(ヘ)役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していたが、平成18年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議した。当連結会計年度末はその支給見込額を計上している。</p> <p>また、一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上している。</p> <p>(ト)製造物賠償責任引当金 同左</p> <p>(チ)リサイクル引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用している。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引(売掛債権、予定取引等)の為替相場変動リスクに対して為替予約取引を、債券の受取利息の範囲内の金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いている。</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 為替相場及び市場金利の変動によるリスクを回避することを目的としている。ヘッジ取引のうち、為替予約取引についてのリスク管理は主に社内の規程に基づき輸出部門で行っているが、取引があった都度経理部門に報告されており、また、金利スワップについてのリスク管理は主に社内の規程に基づき経理部門が行っている。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(二)ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、予定取引を含めた外貨建取引において同一金額で同一期日の為替予約を行っているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えている。</p> <p>また、金利スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定できるため、その判定をもって有効性の判定に代えている。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(二)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用している。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	5年間の均等償却を行っている。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	5年間の定額法により償却を行っている。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中において確定した利益処分に基づいて作成している。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は741,673百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が468百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が468百万円減少している。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 投資活動によるキャッシュ・フローの「出資金の払込による支出」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため区分掲記している。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「出資金の払込による支出」は、△2,450百万円である。</p> <p>2 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の売却による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため区分掲記している。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「自己株式の売却による収入」は、0百万円である。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」として表示している。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																												
<p>1 ※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,979百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内償還社債</td> <td style="text-align: right;">801 〃</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">1,068 〃</td> </tr> <tr> <td>その他(固定負債)</td> <td style="text-align: right;">990 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,059百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	4,979百万円	短期借入金	200百万円	一年以内償還社債	801 〃	社債	1,068 〃	その他(固定負債)	990 〃	計	3,059百万円	<p>1 ※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">1,904百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,042 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,946百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">734百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内償還社債</td> <td style="text-align: right;">1,088 〃</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5 〃</td> </tr> <tr> <td>その他(固定負債)</td> <td style="text-align: right;">502 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,331百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産	1,904百万円	有形固定資産	2,042 〃	計	3,946百万円	短期借入金	734百万円	一年以内償還社債	1,088 〃	長期借入金	5 〃	その他(固定負債)	502 〃	計	2,331百万円
有形固定資産	4,979百万円																												
短期借入金	200百万円																												
一年以内償還社債	801 〃																												
社債	1,068 〃																												
その他(固定負債)	990 〃																												
計	3,059百万円																												
たな卸資産	1,904百万円																												
有形固定資産	2,042 〃																												
計	3,946百万円																												
短期借入金	734百万円																												
一年以内償還社債	1,088 〃																												
長期借入金	5 〃																												
その他(固定負債)	502 〃																												
計	2,331百万円																												
2 ※2 一年以内に返済される長期借入金を含む。	2 ※2 同左																												
3 ※3 有形固定資産に対する減価償却累計額 945,712百万円	3 ※3 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,081,405百万円																												
4 ※4 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりである。 投資有価証券 25,577百万円	4 ※4 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりである。 投資有価証券 31,392百万円																												
5 偶発債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入及びリース債務に対し、債務保証を行っている。 Suzuki International Europe G. m. b. H. の販売店 2,514百万円 浜松ケーブルテレビ(株) 1,777 〃 浜松市和地土地区画整理組合 499 〃 その他の会社等 813 〃 従業員住宅資金他 143 〃 計 5,748百万円	5 偶発債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入及びリース債務に対し、債務保証を行っている。 PT Suzuki Finance Indonesia 3,489百万円 Suzuki International Europe G. m. b. H. の販売店 2,240 〃 浜松ケーブルテレビ(株) 1,552 〃 その他の会社等 9 〃 従業員住宅資金他 114 〃 計 7,405百万円																												
6 輸出手形割引高 1,369百万円	6 輸出手形割引高 1,338百万円																												
7 ※5 _____	7 ※5 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれている。 受取手形 379百万円																												
8 ※6 当社の発行済株式総数 普通株式 542,647,091株	8 ※6 _____																												
9 ※7 自己株式の保有数 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、次のとおりである。 普通株式 101,372,626株	9 ※7 _____																												

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)												
<p>10 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメント契約の総額</td> <td style="text-align: right;">150,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150,000百万円</td> </tr> </table>	コミットメント契約の総額	150,000百万円	借入実行残高	—	差引額	150,000百万円	<p>10 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメント契約の総額</td> <td style="text-align: right;">150,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150,000百万円</td> </tr> </table>	コミットメント契約の総額	150,000百万円	借入実行残高	—	差引額	150,000百万円
コミットメント契約の総額	150,000百万円												
借入実行残高	—												
差引額	150,000百万円												
コミットメント契約の総額	150,000百万円												
借入実行残高	—												
差引額	150,000百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																		
<p>1 ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>発送費</td><td style="text-align: right;">71,749百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">77,497 "</td></tr> <tr><td>販売奨励費</td><td style="text-align: right;">71,395 "</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">66,130 "</td></tr> <tr><td>賃金給料</td><td style="text-align: right;">60,983 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,920 "</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">89,917 "</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">18 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,009 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰勞引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">617 "</td></tr> <tr><td>製造物賠償責任引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,601 "</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">22,507 "</td></tr> <tr><td>リサイクル引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">956 "</td></tr> </table>	発送費	71,749百万円	広告宣伝費	77,497 "	販売奨励費	71,395 "	販売促進費	66,130 "	賃金給料	60,983 "	減価償却費	13,920 "	研究開発費	89,917 "	貸倒引当金繰入額	18 "	退職給付費用	4,009 "	役員退職慰勞引当金繰入額	617 "	製造物賠償責任引当金繰入額	1,601 "	製品保証引当金繰入額	22,507 "	リサイクル引当金繰入額	956 "	<p>1 ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>発送費</td><td style="text-align: right;">80,902百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">96,782 "</td></tr> <tr><td>販売奨励費</td><td style="text-align: right;">63,302 "</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">78,071 "</td></tr> <tr><td>賃金給料</td><td style="text-align: right;">64,044 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">14,961 "</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">92,141 "</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">468 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">3,849 "</td></tr> <tr><td>製造物賠償責任引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,549 "</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">32,211 "</td></tr> <tr><td>リサイクル引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">144 "</td></tr> </table>	発送費	80,902百万円	広告宣伝費	96,782 "	販売奨励費	63,302 "	販売促進費	78,071 "	賃金給料	64,044 "	減価償却費	14,961 "	研究開発費	92,141 "	役員賞与引当金繰入額	468 "	退職給付費用	3,849 "	製造物賠償責任引当金繰入額	1,549 "	製品保証引当金繰入額	32,211 "	リサイクル引当金繰入額	144 "
発送費	71,749百万円																																																		
広告宣伝費	77,497 "																																																		
販売奨励費	71,395 "																																																		
販売促進費	66,130 "																																																		
賃金給料	60,983 "																																																		
減価償却費	13,920 "																																																		
研究開発費	89,917 "																																																		
貸倒引当金繰入額	18 "																																																		
退職給付費用	4,009 "																																																		
役員退職慰勞引当金繰入額	617 "																																																		
製造物賠償責任引当金繰入額	1,601 "																																																		
製品保証引当金繰入額	22,507 "																																																		
リサイクル引当金繰入額	956 "																																																		
発送費	80,902百万円																																																		
広告宣伝費	96,782 "																																																		
販売奨励費	63,302 "																																																		
販売促進費	78,071 "																																																		
賃金給料	64,044 "																																																		
減価償却費	14,961 "																																																		
研究開発費	92,141 "																																																		
役員賞与引当金繰入額	468 "																																																		
退職給付費用	3,849 "																																																		
製造物賠償責任引当金繰入額	1,549 "																																																		
製品保証引当金繰入額	32,211 "																																																		
リサイクル引当金繰入額	144 "																																																		
<p>2 ※2 内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">451百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">275 "</td></tr> <tr><td>土地他</td><td style="text-align: right;">206 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">933百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	451百万円	建物及び構築物	275 "	土地他	206 "	計	933百万円	<p>2 ※2 内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">386百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品他</td><td style="text-align: right;">47 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">434百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	386百万円	工具器具備品他	47 "	計	434百万円																																				
機械装置及び運搬具	451百万円																																																		
建物及び構築物	275 "																																																		
土地他	206 "																																																		
計	933百万円																																																		
機械装置及び運搬具	386百万円																																																		
工具器具備品他	47 "																																																		
計	434百万円																																																		
<p>3 ※3 内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">209百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品他</td><td style="text-align: right;">9 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">218百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	209百万円	工具器具備品他	9 "	計	218百万円	<p>3 ※3 内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">459百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品他</td><td style="text-align: right;">18 "</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">478百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	459百万円	工具器具備品他	18 "	計	478百万円																																						
機械装置及び運搬具	209百万円																																																		
工具器具備品他	9 "																																																		
計	218百万円																																																		
機械装置及び運搬具	459百万円																																																		
工具器具備品他	18 "																																																		
計	478百万円																																																		
<p>4 ※4 一般管理費に含まれる研究開発費 89,917百万円 当期製造費用に含まれる研究開発費はない。</p>	<p>4 ※4 一般管理費に含まれる研究開発費 92,141百万円 当期製造費用に含まれる研究開発費はない。</p>																																																		
<p>5 ※5 _____</p>	<p>5 ※5 減損損失 資産グループ化は、事業用資産・貸与資産に区分し、それぞれの事業所単位としている。 継続的な地価の下落等により、営業拠点における資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。 なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、土地については合理的に算定した価額により評価している。 内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">土地</td><td style="text-align: right;">796百万円</td></tr> </table>	土地	796百万円																																																
土地	796百万円																																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	542,647,091	—	—	542,647,091
自己株式				
普通株式	101,372,626	6,179	9,626,366	91,752,439

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,179株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少9,626,366株は、売却による減少9,591,000株、転換社債の転換による減少35,000株、単元未満株式の売り渡しによる減少366株である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,647	6.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	2,647	6.00	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,607	利益剰余金	8.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 182,895百万円	現金及び預金勘定 355,448百万円
有価証券勘定 82,115 "	有価証券勘定 116,424 "
計 265,011百万円	計 471,872百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 Δ 21,644 "	預入期間が3か月を超える 定期預金 Δ 15,344 "
償還期間が3か月を超える 債券等 Δ 26,743 "	償還期間が3か月を超える 債券等 Δ 12,193 "
現金及び現金同等物 216,623百万円	現金及び現金同等物 444,335百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 借主側				1 借主側			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	235	176	59	機械装置及び 運搬具	250	193	57
工具器具備品	444	338	105	工具器具備品	369	281	88
合計	679	514	164	合計	619	474	145
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 131百万円				1年以内 120百万円			
1年超 156 "				1年超 131 "			
合計 287百万円				合計 251百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 164百万円				支払リース料 149百万円			
減価償却費相当額 149 "				減価償却費相当額 129 "			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする級数法によっている。				同左			

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
2 貸主側				2 貸主側			
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械装置及び 運搬具	836	400	435	機械装置及び 運搬具	1,132	547	585
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
1年超				1年超			
合計				合計			
165百万円				227百万円			
408 "				563 "			
573百万円				791百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。				(注) 同左			
(3) 受取リース料及び減価償却費				(3) 受取リース料及び減価償却費			
受取リース料				受取リース料			
減価償却費				減価償却費			
164百万円				205百万円			
183 "				242 "			
オペレーティング・リース取引				オペレーティング・リース取引			
1 借主側				1 借主側			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内				1年以内			
1年超				1年超			
合計				合計			
224百万円				159百万円			
183 "				512 "			
408百万円				671百万円			
2 貸主側				2 貸主側			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内				1年以内			
1年超				1年超			
合計				合計			
53百万円				20百万円			
36 "				18 "			
90百万円				39百万円			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	19,647	82,522	62,874
(2) 債券	3,000	3,017	17
(3) その他	51,846	52,523	676
小計	74,494	138,063	63,569
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	15,000	14,992	△7
(3) その他	—	—	—
小計	15,000	14,992	△7
合計	89,494	153,056	63,562

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
98,361	1,845	36

3 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
コマーシャル・ペーパー	9,997
非上場株式(店頭売買株式を除く)	16,867
信託受益権	2,759

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	14,992	—	—	—
(2) その他	67,123	—	—	—
合計	82,115	—	—	—

当連結会計年度(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	48,160	104,559	56,399
(2) 債券	3,000	3,015	15
(3) その他	89,570	91,298	1,727
小計	140,731	198,873	58,142
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	999	996	△3
(2) 債券	15,000	14,991	△8
(3) その他	—	—	—
小計	15,999	15,987	△12
合計	156,731	214,860	58,129

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
76,700	507	117

3 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
コマーシャル・ペーパー	14,970
非上場株式	27,268
信託受益権	3,619

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	4,998	—	—	—
(2) その他	111,418	—	—	—
合計	116,416	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社グループは、通常の営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを回避し、安定的な利益確保を図る目的で為替予約取引を行っている。</p> <p>また、債券の変動金利の受取利息を固定金利に換え、将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っている。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引(売掛債権、予定取引等)については為替予約取引を、債券については金利スワップ取引を行っている。</p> <p>ヘッジ方針 為替相場及び市場金利の変動によるリスクを回避することを目的とし、対象債権の範囲内でヘッジを行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、予定取引を含めた外貨建取引において同一金額で同一期日の為替予約を行っているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えている。</p> <p>また、金利スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定できるため、その判定をもって有効性の判定に代えている。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通貨関連におけるデリバティブ取引については、主としてドル建て及びユーロ建ての売上契約に伴う為替変動リスクをヘッジする目的であるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、また、金利関連のデリバティブ取引については、債券の受取利息の範囲内での金利変動リスクのヘッジを目的としており、いずれの取引についても投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針である。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引及び金利スワップ取引は、為替相場及び市場金利の変動による期待利益の喪失というリスクを有しているが、それぞれ外貨建債権及び債券の受取利息の範囲内での取引であり、実質的なリスクはない。また、取引は全て取引関係のある信用度の高い銀行と行っており、取引上の信用リスクはないと判断している。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引についてのリスク管理は主に社内の規程に基づき輸出部門で行っているが、取引があった都度経理部門に報告されており、また、金利関連のデリバティブ取引についてのリスク管理は主に社内の規程に基づき経理部門が行っている。また、デリバティブ取引の状況は定期的に担当役員に報告されている。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 全てヘッジ会計を適用している為、該当事項はない。</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社はキャッシュバランス型の企業年金制度及び退職一時金制度を、一部の連結子会社は確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在)

項目	金額(百万円)
(1) 退職給付債務	113,848
(2) 年金資産	57,867
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	55,980
(4) 未認識数理計算上の差異	13,403
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	9,020
(6) 退職給付引当金(3) + (4) + (5)	51,598

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めていない。

2 一部の子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

項目	金額(百万円)
(1) 勤務費用	6,444
(2) 利息費用	1,472
(3) 期待運用収益	108
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	961
(5) 過去勤務債務の費用処理額	718
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	8,051

(注) 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.00%
(3) 再評価率	1.50%
(4) 期待運用収益率	0.23% ~ 1.50%
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	主に15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分額を費用処理している。)
(6) 数理計算上の差異の処理年数	主に15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社はキャッシュバランス型の企業年金制度及び退職一時金制度を、一部の連結子会社は確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)

項目	金額(百万円)
(1) 退職給付債務	115,009
(2) 年金資産	61,439
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	53,569
(4) 未認識数理計算上の差異	11,430
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	8,302
(6) 退職給付引当金(3) + (4) + (5)	50,441

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めていない。

2 一部の子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

項目	金額(百万円)
(1) 勤務費用	6,413
(2) 利息費用	1,474
(3) 期待運用収益	112
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	945
(5) 過去勤務債務の費用処理額	718
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	8,001

(注) 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.00%
(3) 再評価率	1.50%
(4) 期待運用収益率	0.23% ~ 1.90%
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	主に15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分額を費用処理している。)
(6) 数理計算上の差異の処理年数	主に15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過</td><td style="text-align: right;">42,663百万円</td></tr> <tr><td>諸引当金</td><td style="text-align: right;">37,012 "</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">23,565 "</td></tr> <tr><td>減損損失等</td><td style="text-align: right;">10,864 "</td></tr> <tr><td>有価証券評価減</td><td style="text-align: right;">7,193 "</td></tr> <tr><td>税法上の繰延資産</td><td style="text-align: right;">6,778 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">68,068 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">196,146百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">25,196百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の時価評価に伴う評価差額</td><td style="text-align: right;">7,636 "</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">2,519 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">539 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,891百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 160,255百万円</p> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">95,529百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">73,922 "</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">9,196 "</td></tr> </table>	減価償却超過	42,663百万円	諸引当金	37,012 "	未実現利益	23,565 "	減損損失等	10,864 "	有価証券評価減	7,193 "	税法上の繰延資産	6,778 "	その他	68,068 "	繰延税金資産合計	196,146百万円	その他有価証券評価差額金	25,196百万円	連結子会社の時価評価に伴う評価差額	7,636 "	固定資産圧縮積立金	2,519 "	その他	539 "	繰延税金負債合計	35,891百万円	流動資産 - 繰延税金資産	95,529百万円	固定資産 - 繰延税金資産	73,922 "	固定負債 - 繰延税金負債	9,196 "	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過</td><td style="text-align: right;">56,526百万円</td></tr> <tr><td>諸引当金</td><td style="text-align: right;">44,344 "</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">26,022 "</td></tr> <tr><td>減損損失等</td><td style="text-align: right;">11,292 "</td></tr> <tr><td>有価証券評価減</td><td style="text-align: right;">7,417 "</td></tr> <tr><td>税法上の繰延資産</td><td style="text-align: right;">6,050 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">76,368 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">228,021百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,188 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">225,833百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">23,050百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の時価評価に伴う評価差額</td><td style="text-align: right;">7,984 "</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">2,499 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">960 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,495百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 191,337百万円</p> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">119,662百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">80,011 "</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">8,335 "</td></tr> </table>	減価償却超過	56,526百万円	諸引当金	44,344 "	未実現利益	26,022 "	減損損失等	11,292 "	有価証券評価減	7,417 "	税法上の繰延資産	6,050 "	その他	76,368 "	繰延税金資産小計	228,021百万円	評価性引当額	2,188 "	繰延税金資産合計	225,833百万円	その他有価証券評価差額金	23,050百万円	連結子会社の時価評価に伴う評価差額	7,984 "	固定資産圧縮積立金	2,499 "	その他	960 "	繰延税金負債合計	34,495百万円	流動資産 - 繰延税金資産	119,662百万円	固定資産 - 繰延税金資産	80,011 "	固定負債 - 繰延税金負債	8,335 "
減価償却超過	42,663百万円																																																																				
諸引当金	37,012 "																																																																				
未実現利益	23,565 "																																																																				
減損損失等	10,864 "																																																																				
有価証券評価減	7,193 "																																																																				
税法上の繰延資産	6,778 "																																																																				
その他	68,068 "																																																																				
繰延税金資産合計	196,146百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	25,196百万円																																																																				
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	7,636 "																																																																				
固定資産圧縮積立金	2,519 "																																																																				
その他	539 "																																																																				
繰延税金負債合計	35,891百万円																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	95,529百万円																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	73,922 "																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	9,196 "																																																																				
減価償却超過	56,526百万円																																																																				
諸引当金	44,344 "																																																																				
未実現利益	26,022 "																																																																				
減損損失等	11,292 "																																																																				
有価証券評価減	7,417 "																																																																				
税法上の繰延資産	6,050 "																																																																				
その他	76,368 "																																																																				
繰延税金資産小計	228,021百万円																																																																				
評価性引当額	2,188 "																																																																				
繰延税金資産合計	225,833百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	23,050百万円																																																																				
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	7,984 "																																																																				
固定資産圧縮積立金	2,499 "																																																																				
その他	960 "																																																																				
繰延税金負債合計	34,495百万円																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	119,662百万円																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	80,011 "																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	8,335 "																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.8%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">4.1%</td></tr> <tr><td>持分法利益</td><td style="text-align: right;">1.3 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.7 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	39.8%	(調整)		税額控除	4.1%	持分法利益	1.3 "	その他	1.7 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.8%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">5.3%</td></tr> <tr><td>持分法利益</td><td style="text-align: right;">0.6 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.9 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	39.8%	(調整)		税額控除	5.3%	持分法利益	0.6 "	その他	1.9 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%																																												
法定実効税率	39.8%																																																																				
(調整)																																																																					
税額控除	4.1%																																																																				
持分法利益	1.3 "																																																																				
その他	1.7 "																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%																																																																				
法定実効税率	39.8%																																																																				
(調整)																																																																					
税額控除	5.3%																																																																				
持分法利益	0.6 "																																																																				
その他	1.9 "																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	二輪車事業 (百万円)	四輪車事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	561,306	2,119,940	65,206	2,746,453	—	2,746,453
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	561,306	2,119,940	65,206	2,746,453	—	2,746,453
営業費用	515,375	2,062,012	55,200	2,632,588	—	2,632,588
営業利益	45,931	57,928	10,005	113,865	—	113,865
II 資産、減価償却費及び資 本的支出						
資産	284,816	1,311,647	47,688	1,644,152	205,562	1,849,714
減価償却費	16,287	108,545	1,686	126,520	—	126,520
資本的支出	29,495	155,803	2,080	187,379	—	187,379

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	二輪車事業 (百万円)	四輪車事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	588,177	2,503,817	71,674	3,163,669	—	3,163,669
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	588,177	2,503,817	71,674	3,163,669	—	3,163,669
営業費用	542,800	2,427,241	60,727	3,030,769	—	3,030,769
営業利益	45,377	76,576	10,946	132,900	—	132,900
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	335,668	1,506,881	53,702	1,896,252	425,188	2,321,441
減価償却費	23,713	124,125	2,070	149,910	—	149,910
減損損失	—	796	—	796	—	796
資本的支出	27,957	137,725	1,994	167,677	—	167,677

(注) 1 事業の区分は、市場及び販売方法の類似性に内部管理上採用している区分を加味した方法によっている。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
二輪車事業	小型二輪自動車、軽二輪自動車、原動機付自転車、バギー
四輪車事業	軽自動車、小型自動車、普通自動車
その他の事業	船外機、雪上車用等エンジン、電動車両、住宅

3 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産(前連結会計年度205,562百万円、当連結会計年度425,188百万円)の主なもの、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券等)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等である。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	1,230,148	486,350	391,306	596,420	42,227	2,746,453	—	2,746,453
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	588,229	5,698	1,578	10,314	—	605,822	(605,822)	—
計	1,818,378	492,049	392,885	606,735	42,227	3,352,276	(605,822)	2,746,453
営業費用	1,757,602	484,281	385,663	561,348	39,708	3,228,604	(596,015)	2,632,588
営業利益	60,776	7,768	7,222	45,386	2,518	123,672	(9,806)	113,865
II 資産	950,037	237,427	97,232	401,592	18,818	1,705,108	144,606	1,849,714

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	1,343,369	653,717	455,208	649,819	61,554	3,163,669	—	3,163,669
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	742,144	7,290	4,068	6,224	0	759,727	(759,727)	—
計	2,085,514	661,007	459,277	656,043	61,554	3,923,397	(759,727)	3,163,669
営業費用	2,015,831	646,204	453,362	612,436	56,492	3,784,328	(753,559)	3,030,769
営業利益	69,683	14,803	5,914	43,606	5,061	139,068	(6,168)	132,900
II 資産	1,034,616	304,757	117,135	470,564	24,662	1,951,735	369,705	2,321,441

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州 ……ハンガリー、英国、ドイツ
- (2) 北米 ……米国、カナダ
- (3) アジア ……インド、インドネシア、パキスタン
- (4) その他の地域……オーストラリア、コロンビア

3 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産(前連結会計年度205,562百万円、当連結会計年度425,188百万円)の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券等)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等である。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	587,429	411,327	647,695	165,496	1,811,948
II 連結売上高(百万円)					2,746,453
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.4	15.0	23.6	6.0	66.0

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	796,330	471,114	701,896	220,825	2,190,168
II 連結売上高(百万円)					3,163,669
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.1	14.9	22.2	7.0	69.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ……ハンガリー、英国、ドイツ

(2) 北米 ……米国、カナダ

(3) アジア ……インド、インドネシア、中国

(4) その他の地域……オーストラリア、コロンビア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	鈴木 修	—	—	当社代表取締役会長 財団法人スズキ財団理 事長	(被所有) 0.1	—	—	寄付	125	—	—
				当社代表取締役会長 財団法人スズキ教育文 化財団理事長	(被所有) 0.1	—	—	寄付	113	—	—

(注) 取引金額には消費税等を含んでいない。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	鈴木 修	—	—	当社代表取締役会長 財団法人スズキ財団理 事長	(被所有) 0.1	—	—	寄付	175	—	—
				当社代表取締役会長 財団法人スズキ教育文 化財団理事長	(被所有) 0.1	—	—	寄付	113	—	—

(注) 取引金額には消費税等を含んでいない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,397円11銭	1株当たり純資産額	1,644円56銭
1株当たり当期純利益	125円64銭	1株当たり当期純利益	169円41銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	122円14銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	151円41銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	855,973
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	741,524
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	—	114,448
普通株式の発行済株式数(千株)	—	542,647
普通株式の自己株式数(千株)	—	91,752
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	—	450,894

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(百万円)	65,945	75,008
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) 利益処分による役員賞与金	260	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	260	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	65,685	75,008
普通株式の期中平均株式数(千株)	522,825	442,761
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円) 社債管理手数料(税額相当額控除後)	3	18
当期純利益調整額(百万円)	3	18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権付社債	—	37,781
転換社債	14,999	14,981
普通株式増加数(千株)	14,999	52,763
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社は、平成18年6月2日開催の取締役会決議により、130%コールオプション条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）を発行した。その概要は次のとおりである。</p> <p>(1) 発行総額 150,000,000,000円</p> <p>(2) 発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(3) 発行価格 額面100円につき金102.5円</p> <p>(4) 利率 利息は付さない。</p> <p>(5) 償還金額 額面100円につき金100円</p> <p>(6) 償還期限 平成25年3月29日</p> <p>(7) 新株予約権に関する事項</p> <p>① 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>② 発行する新株予約権の総数 30,000個</p> <p>③ 転換価格 1株当たり3,054円（当初）</p> <p>④ 行使期間 平成18年8月1日から平成25年3月28日まで</p> <p>(8) 払込期日（発行日） 平成18年6月27日</p> <p>(9) 担保 無し。</p> <p>(10) 資金の用途 全額設備資金及び設備資金のための関係会社への投融資に充当する予定である。</p> <p>(11) 130%コールオプション条項 当社普通株式の株価がある20連続取引日にわたり転換価額の130%以上であった場合、当社は平成21年8月1日以降いつでも未償還の本社債の全部を繰上償還することができる。この場合の償還金額は額面100円につき金100円とする。</p>	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
スズキ㈱	第3回無担保転換社債(注1)	平成 14.3.22	29,991	29,921	—	なし	平成 22.3.31
スズキ㈱	130%コールオプション条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(注2)	平成 18.6.27	—	150,000	—	なし	平成 25.3.29
Maruti Udyog Ltd.	第2回担保付社債 [インドルピー建] (注3)	平成 12.12.4	1,869 (801) [700百万ルピー] ([300百万ルピー])	1,088 (1,088) [400百万ルピー] ([400百万ルピー])	9.00	あり	平成 19.12.4
合計	—	—	31,860 (801)	181,009 (1,088)	—	—	—

(注) 1 転換社債に関する記載は、次のとおりである。

銘柄	転換請求期間	転換価額(円)	発行株式	資本組入額(円/株)
第3回無担保転換社債	平成14.5.1～平成22.3.30	2,000	普通株式	1,000

2 新株予約権付社債に関する記載は、次のとおりである。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価額(円)	3,054
発行価額の総額(百万円)	150,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成25年3月28日

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

3 当該社債は、外国において発行したものであるため「前期末残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を[付記]している。

4 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

5 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,088	—	29,921	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	126,115	167,234	3.45	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	2	10.25	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	40,535	58,387	6.79	平成20.4～ 平成25.1
その他の有利子負債 長期預り保証金	8,188	8,758	3.10	なし
計	174,839	234,381	—	—

(注) 1 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,375	17,437	10,948	10,952
その他の有利子負債	—	—	—	—

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		46,209		231,775	
2 受取手形	※7	569		915	
3 売掛金	※2	184,791		192,116	
4 有価証券		27,749		23,588	
5 製品		74,001		77,700	
6 半製品		3,189		4,285	
7 原材料		1,176		1,677	
8 仕掛品		15,572		20,250	
9 貯蔵品		4,715		5,203	
10 前払費用		1,089		780	
11 繰延税金資産		52,114		67,995	
12 短期貸付金		30,355		30,425	
13 関係会社短期貸付金		32,763		59,293	
14 未収入金	※2	36,528		33,381	
15 その他	※8	8,015		8,724	
貸倒引当金		△114		△110	
流動資産合計		518,728	47.9	758,005	54.9
II 固定資産					
1 有形固定資産	※3				
(1) 建物	※1	44,324		48,536	
(2) 構築物		12,494		11,684	
(3) 機械及び装置		49,617		50,709	
(4) 車両運搬具		573		547	
(5) 工具器具備品		16,541		14,463	
(6) 土地	※1	75,829		77,327	
(7) 建設仮勘定		14,480		11,837	
有形固定資産合計		213,861	19.8	215,108	15.5
2 無形固定資産		35	0.0	51	0.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		101,399		144,953	
(2) 関係会社株式		153,490		161,868	
(3) 出資金		213		213	
(4) 関係会社出資金		32,661		33,479	
(5) 長期貸付金		4,126		4,062	
(6) 長期前払費用		106		15	
(7) 繰延税金資産		72,531		77,583	
(8) その他		1,553		1,514	
株式評価引当金		△16,354		△14,956	
貸倒引当金		△11		△9	
投資その他の資産合計		349,718	32.3	408,725	29.6
固定資産合計		563,615	52.1	623,884	45.1
資産合計		1,082,344	100.0	1,381,889	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※2	427,461		481,258	
2 短期借入金		20,000		21,000	
3 未払金		44,150		43,400	
4 未払費用	※2	91,396		88,967	
5 未払法人税等		14,104		24,256	
6 前受金		4,871		10,149	
7 預り金	※2	18,426		28,462	
8 製品保証引当金		21,741		29,666	
9 役員賞与引当金		—		260	
10 その他		135		165	
流動負債合計		642,288	59.4	727,586	52.7
II 固定負債					
1 転換社債		29,991		29,921	
2 新株予約権付社債		—		150,000	
3 退職給付引当金		24,962		23,006	
4 役員退職慰労引当金		1,799		1,587	
5 製造物賠償責任引当金		9,366		9,616	
6 リサイクル引当金		956		1,093	
7 長期預り保証金	※1	8,815		9,340	
8 その他		36		6	
固定負債合計		75,928	7.0	224,572	16.2
負債合計		718,216	66.4	952,158	68.9
(資本の部)					
I 資本金	※4	120,210	11.1	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		126,577		—	
2 その他資本剰余金					
(1) 自己株式処分差益		2,614		—	
資本剰余金合計		129,192	11.9	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		8,269		—	
2 任意積立金					
(1) 特別償却積立金		600		—	
(2) 配当準備積立金		1,200		—	
(3) 海外投資等損失準備金	※6	76		—	
(4) 特別償却準備金	※6	450		—	
(5) 固定資産圧縮積立金	※6	2,018		—	
(6) 別途積立金		267,350		—	
3 当期末処分利益		39,951		—	
利益剰余金合計		319,916	29.5	—	—
IV その他有価証券評価差額金		37,715	3.5	—	—
V 自己株式	※5	△242,907	△22.4	—	—
資本合計		364,127	33.6	—	—
負債資本合計		1,082,344	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	120,210	8.7
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	126,577	
(2) その他資本剰余金		—	—	11,621	
資本剰余金合計		—	—	138,199	10.0
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	8,269	
(2) その他利益剰余金					
特別償却積立金		—	—	600	
配当準備積立金		—	—	1,200	
海外投資等損失準備金		—	—	11	
特別償却準備金		—	—	1,061	
固定資産圧縮積立金		—	—	1,952	
別途積立金		—	—	298,350	
繰越利益剰余金		—	—	45,968	
利益剰余金合計		—	—	357,414	25.9
4 自己株式		—	—	△219,848	△15.9
株主資本合計		—	—	395,976	28.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	33,858	2.4
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△103	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	33,754	2.4
純資産合計		—	—	429,730	31.1
負債純資産合計		—	—	1,381,889	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	1		1,690,169	100.0		1,939,806	100.0
売上原価							
1 期首製品たな卸高		49,708			74,001		
2 当期製品製造原価		1,331,863			1,547,063		
合計		1,381,572			1,621,064		
3 他勘定振替高	2	441			549		
4 期末製品たな卸高		74,001	1,307,129	77.3	77,700	1,542,814	79.5
売上総利益			383,039	22.7		396,992	20.5
販売費及び一般管理費							
1 販売費	3	241,019			244,977		
2 一般管理費	6	94,538	335,557	19.9	96,316	341,293	17.6
営業利益			47,482	2.8		55,698	2.9
営業外収益							
1 受取利息	1	2,955			3,198		
2 有価証券利息		989			523		
3 受取配当金	1	2,136			4,148		
4 貸倒引当金戻入額		143			6		
5 株式評価引当金戻入額					1,392		
6 賃貸料収入	1	2,117			2,064		
7 雑収入		1,498	9,840	0.6	2,036	13,370	0.7
営業外費用							
1 支払利息		229			432		
2 貸与資産減価償却費		1,013			1,312		
3 株式評価引当金繰入額		11					
4 有価証券評価損		1,307			0		
5 為替差損		1,122			3,183		
6 雑支出		1,458	5,143	0.3	2,567	7,497	0.4
経常利益			52,179	3.1		61,572	3.2
特別利益							
1 投資有価証券売却益		1,813			1,176		
2 固定資産売却益	4	181	1,995	0.1	17	1,193	0.1
特別損失							
1 減損損失	7				796		
2 固定資産売却損	5	16			5		
3 投資有価証券売却損		36	53	0.0		802	0.0
税引前当期純利益			54,121	3.2		61,963	3.2
法人税、住民税及び事業税		22,010			37,230		
法人税等調整額		5,159	16,850	1.0	18,320	18,909	1.0
当期純利益			37,271	2.2		43,054	2.2
前期繰越利益			5,317				
中間配当額			2,637				
当期末処分利益			39,951				

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	1,202,113	84.3	1,394,733	84.8
労務費		73,975	5.2	77,689	4.7
経費		150,594	10.5	173,381	10.5
当期製造費用		1,426,682	100.0	1,645,804	100.0
期首半製品及び 仕掛品たな卸高		16,252		18,761	
合計		1,442,935		1,664,566	
期末半製品及び 仕掛品たな卸高		18,761		24,535	
他勘定振替高	2	92,310		92,967	
当期製品製造原価		1,331,863		1,547,063	

(注) 1 主な内訳は次のとおりである。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
減価償却費	57,236	71,158

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
固定資産へ	3,922	3,228
販売費及び一般管理費へ	88,387	89,738
合計	92,310	92,967

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算であり、標準原価を設定し、期中の受払いはすべて標準原価をもって行い、期末に原価差額の調整を行っている。

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月29日)	
		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			39,951
II 任意積立金取崩額			
1 海外投資等損失準備金 取崩額	※1	51	
2 特別償却準備金取崩額	※1	96	
3 固定資産圧縮積立金 取崩額	※1	36	184
合計			40,135
III 利益処分量			
1 配当金		2,647	
2 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		260 (26)	
3 任意積立金			
(1) 特別償却準備金	※1	612	
(2) 別途積立金		31,000	34,520
IV 次期繰越利益			5,615

(注) 1 上記()内の日付は株主総会承認日である。

2 ※1 租税特別措置法等の規定に基づくものである。

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 (注)1			
平成18年3月31日残高(百万円)	120,210	126,577	2,614	8,269	311,646	△242,907	326,411	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当 (注2)					△2,647		△2,647	
剰余金の配当(中間配当額)					△2,647		△2,647	
役員賞与 (注2)					△260		△260	
当期純利益					43,054		43,054	
自己株式の取得						△19	△19	
自己株式の処分			9,006			23,078	32,085	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	9,006	—	37,498	23,059	69,564	
平成19年3月31日残高(百万円)	120,210	126,577	11,621	8,269	349,144	△219,848	395,976	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	37,715	—	37,715	364,127
事業年度中の変動額				
剰余金の配当 (注2)				△2,647
剰余金の配当(中間配当額)				△2,647
役員賞与 (注2)				△260
当期純利益				43,054
自己株式の取得				△19
自己株式の処分				32,085
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,857	△103	△3,961	△3,961
事業年度中の変動額合計(百万円)	△3,857	△103	△3,961	65,603
平成19年3月31日残高(百万円)	33,858	△103	33,754	429,730

(注)1 その他利益剰余金の内訳は、以下のとおりである。

	特別償却 積立金	配当準備 積立金	海外投資等 損失準備金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	600	1,200	76	450	2,018	267,350	39,951	311,646
事業年度中の変動額								
海外投資等損失準備金の取崩(注2)			△51				51	—
海外投資等損失準備金の取崩			△12				12	—
特別償却準備金の積立 (注2)				612			△612	—
特別償却準備金の取崩 (注2)				△96			96	—
特別償却準備金の積立				351			△351	—
特別償却準備金の取崩				△255			255	—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注2)					△36		36	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△30		30	—
別途積立金の積立 (注2)						31,000	△31,000	—
剰余金の配当 (注2)							△2,647	△2,647
剰余金の配当(中間配当額)							△2,647	△2,647
役員賞与 (注2)							△260	△260
当期純利益							43,054	43,054
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△64	611	△66	31,000	6,017	37,498
平成19年3月31日残高(百万円)	600	1,200	11	1,061	1,952	298,350	45,968	349,144

2 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目である。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品、半製品、原材料及び仕掛品 総平均法による低価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による低価法	(1) 製品、半製品、原材料及び仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 3～50年 機械及び装置 3～12年 また、機械及び装置と工具器具備品は、製造部門において、稼働時間に応じた当社独自の増加償却を実施している。 (2) 無形固定資産 定額法によっている。 (3) 長期前払費用 均等償却を行っている。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5 繰延資産の処理方法	支出時に全額費用として処理している。	同左
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 株式評価引当金 時価のない有価証券及び出資金の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上している。 (3) 製品保証引当金 販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎にして計上している。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 株式評価引当金 同左 (3) 製品保証引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) _____</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上している。</p> <p>(7) 製造物賠償責任引当金 北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払いに備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出し計上している。</p> <p>(8) リサイクル引当金 当社製品のリサイクル費用に備えるため、販売実績に基づいてリサイクル費用見込額を計上している。</p>	<p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していたが、平成18年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議した。当事業年度末はその支給見込額を計上している。</p> <p>(7) 製造物賠償責任引当金 同左</p> <p>(8) リサイクル引当金 同左</p>
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
9 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用している。	(1) ヘッジ会計の方法 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引(売掛債権、予定取引等)の為替相場変動リスクに対して為替予約取引を、債券の受取利息の範囲内での金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いている。</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替相場及び市場金利の変動によるリスクを回避することを目的としている。ヘッジ取引のうち、為替予約取引についてのリスク管理は社内の規程に基づき輸出部門で行っているが、取引があった都度経理部門に報告されており、また、金利スワップについてのリスク管理は社内の規程に基づき経理部門が行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、予定取引を含めた外貨建取引において同一金額で同一期日の為替予約を行っているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えている。 また、金利スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定できるため、その判定をもって有効性の判定に代えている。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの「資本の部」の合計に相当する額は429,834百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が260百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が260百万円減少している。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																								
<p>1 ※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">362百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">97 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">459百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">541百万円</td> </tr> </table>	建物	362百万円	土地	97 "	計	459百万円	長期預り保証金	541百万円	<p>1 ※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">338百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">97 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">435百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">502百万円</td> </tr> </table>	建物	338百万円	土地	97 "	計	435百万円	長期預り保証金	502百万円								
建物	362百万円																								
土地	97 "																								
計	459百万円																								
長期預り保証金	541百万円																								
建物	338百万円																								
土地	97 "																								
計	435百万円																								
長期預り保証金	502百万円																								
<p>2 ※2 このうち、関係会社に対するものが、次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">124,084百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">24,149 "</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">24,537 "</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">31,023 "</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">14,705 "</td> </tr> </table>	売掛金	124,084百万円	未収入金	24,149 "	買掛金	24,537 "	未払費用	31,023 "	預り金	14,705 "	<p>2 ※2 このうち、関係会社に対するものが、次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">120,399百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">27,070 "</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">29,315 "</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">27,526 "</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">25,406 "</td> </tr> </table>	売掛金	120,399百万円	未収入金	27,070 "	買掛金	29,315 "	未払費用	27,526 "	預り金	25,406 "				
売掛金	124,084百万円																								
未収入金	24,149 "																								
買掛金	24,537 "																								
未払費用	31,023 "																								
預り金	14,705 "																								
売掛金	120,399百万円																								
未収入金	27,070 "																								
買掛金	29,315 "																								
未払費用	27,526 "																								
預り金	25,406 "																								
<p>3 ※3 有形固定資産に対する減価償却累計額は、602,726百万円である。</p>	<p>3 ※3 有形固定資産に対する減価償却累計額は、659,022百万円である。</p>																								
<p>4 ※4 授權株式数 普通株式 1,500,000,000株 定款にて、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨を定めている。 なお、平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当該定めは削除された。 発行済株式総数 普通株式 542,647,091株</p>	<p>4 ※4 _____</p>																								
<p>5 ※5 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式101,320,088株である。</p>	<p>5 ※5 _____</p>																								
<p>6 ※6 租税特別措置法等の規定によるものである。</p>	<p>6 ※6 同左</p>																								
<p>7 偶発債務 他の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Suzuki Powertrain India Ltd.</td> <td style="text-align: right;">22,319百万円</td> </tr> <tr> <td>Maruti Suzuki Automobiles India Ltd.</td> <td style="text-align: right;">14,648 "</td> </tr> <tr> <td>浜松ケーブルテレビ(株)</td> <td style="text-align: right;">1,777 "</td> </tr> <tr> <td>その他の会社</td> <td style="text-align: right;">470 "</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅資金</td> <td style="text-align: right;">4 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,219百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 外貨建保証債務残高は、314,700千U. S. ドルである。</p>	Suzuki Powertrain India Ltd.	22,319百万円	Maruti Suzuki Automobiles India Ltd.	14,648 "	浜松ケーブルテレビ(株)	1,777 "	その他の会社	470 "	従業員住宅資金	4 "	計	39,219百万円	<p>7 偶発債務 他の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Suzuki Powertrain India Ltd.</td> <td style="text-align: right;">27,151百万円</td> </tr> <tr> <td>Maruti Udyog Ltd.</td> <td style="text-align: right;">14,720 "</td> </tr> <tr> <td>PT Suzuki Finance Indonesia</td> <td style="text-align: right;">3,489 "</td> </tr> <tr> <td>浜松ケーブルテレビ(株)</td> <td style="text-align: right;">1,552 "</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅資金</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,915百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 外貨建保証債務残高は、次のとおりである。 ・354,700千U. S. ドル ・268,385,000千インドネシアルピア</p>	Suzuki Powertrain India Ltd.	27,151百万円	Maruti Udyog Ltd.	14,720 "	PT Suzuki Finance Indonesia	3,489 "	浜松ケーブルテレビ(株)	1,552 "	従業員住宅資金	1 "	計	46,915百万円
Suzuki Powertrain India Ltd.	22,319百万円																								
Maruti Suzuki Automobiles India Ltd.	14,648 "																								
浜松ケーブルテレビ(株)	1,777 "																								
その他の会社	470 "																								
従業員住宅資金	4 "																								
計	39,219百万円																								
Suzuki Powertrain India Ltd.	27,151百万円																								
Maruti Udyog Ltd.	14,720 "																								
PT Suzuki Finance Indonesia	3,489 "																								
浜松ケーブルテレビ(株)	1,552 "																								
従業員住宅資金	1 "																								
計	46,915百万円																								

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>8 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は37,715百万円である。</p>	8
<p>9 輸出手形割引高 1,570百万円</p>	9 輸出手形割引高 1,441百万円
<p>10 ※7</p>	<p>10 ※7 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末日残高に含まれている。 受取手形 189百万円</p>
<p>11 ※8 このうち仮払消費税等と仮受消費税等の相殺後の未収還付消費税等7,666百万円が含まれている。</p>	11 ※8 このうち仮払消費税等と仮受消費税等の相殺後の未収還付消費税等8,587百万円が含まれている。
<p>12 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメント契約を締結している。 当事業年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。 コミットメント契約の総額 150,000百万円 借入実行残高 — <u>差引額 150,000百万円</u></p>	<p>12 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメント契約を締結している。 当事業年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。 コミットメント契約の総額 150,000百万円 借入実行残高 — <u>差引額 150,000百万円</u></p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1	※1 このうちには、関係会社に対するものが、次のとおり含まれている。 売上高 1,197,590百万円 賃貸料収入 1,605 〃 受取利息 1,308 〃 受取配当金 1,230 〃	1	※1 このうちには、関係会社に対するものが、次のとおり含まれている。 売上高 1,355,827百万円 受取配当金 3,200 〃 賃貸料収入 1,532 〃
2	※2 内訳は次のとおりである。 固定資産へ 303百万円 販売費及び一般管理費へ 110 〃 営業外費用へ 27 〃 <hr/> 計 441百万円	2	※2 内訳は次のとおりである。 固定資産へ 277百万円 販売費及び一般管理費へ 279 〃 営業外収益より △7 〃 <hr/> 計 549百万円
3	※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 販売費 発送費 55,924百万円 販売奨励費 60,127 〃 販売促進費 32,860 〃 広告宣伝費 21,648 〃 賃金給料 4,321 〃 退職給付費用 495 〃 製造物賠償責任引当金繰入額 1,601 〃 減価償却費 681 〃 製品保証引当金繰入額 21,741 〃 リサイクル引当金繰入額 956 〃 一般管理費 賃金給料 1,905百万円 研究開発費 87,816 〃 退職給付費用 137 〃 役員退職慰労引当金繰入額 614 〃 減価償却費 431 〃	3	※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 販売費 発送費 62,344百万円 販売奨励費 51,806 〃 販売促進費 34,632 〃 広告宣伝費 22,355 〃 賃金給料 4,600 〃 退職給付費用 503 〃 製造物賠償責任引当金繰入額 1,549 〃 減価償却費 878 〃 製品保証引当金繰入額 29,666 〃 リサイクル引当金繰入額 144 〃 一般管理費 賃金給料 2,258百万円 研究開発費 89,551 〃 役員賞与引当金繰入額 260 〃 退職給付費用 134 〃 減価償却費 531 〃
4	※4 内訳は次のとおりである。 機械及び装置 116百万円 建物 62 〃 工具器具備品他 3 〃 <hr/> 計 181百万円	4	※4 内訳は次のとおりである。 機械及び装置 15百万円 工具器具備品他 2 〃 <hr/> 計 17百万円
5	※5 内訳は次のとおりである。 機械及び装置 14百万円 建物他 2 〃 <hr/> 計 16百万円	5	※5 内訳は次のとおりである。 機械及び装置 5百万円 工具器具備品他 0 〃 <hr/> 計 5百万円

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 ※6 一般管理費に含まれる研究開発費 87,816百万円 当期製造費用に含まれる研究開発費はない。	6 ※6 一般管理費に含まれる研究開発費 89,551百万円 当期製造費用に含まれる研究開発費はない。
7 ※7 _____	7 ※7 減損損失 資産グループ化は、事業用資産・貸与資産に区分し、それぞれの事業所単位としている。 継続的な地価の下落等により、営業拠点として貸与している資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。 なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、土地については合理的に算定した価額により評価している。 内訳は次のとおりである。 土地 796百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	101,320,088	6,179	9,626,366	91,699,901

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,179株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少9,626,366株は、売却による減少9,591,000株、転換社債の転換による減少35,000株、単元未満株式の売り渡しによる減少366株である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
オペレーティング・リース取引 借主側 未経過リース料 1年以内 9百万円 1年超 13 〃 合計 23百万円	オペレーティング・リース取引 借主側 未経過リース料 1年以内 8百万円 1年超 12 〃 合計 20百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成18年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	18,849	365,607	346,757
関連会社株式	1,543	19,263	17,719

当事業年度(平成19年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	18,849	349,406	330,557
関連会社株式	1,405	14,288	12,883

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 減価償却超過 35,711百万円 諸引当金 29,921 〃 有価証券評価減 24,608 〃 減損損失等 10,341 〃 その他 50,909 〃 繰延税金資産合計 151,492百万円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △24,885百万円 その他 △1,961 〃 繰延税金負債合計 △26,847百万円 繰延税金資産の純額 124,645百万円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 減価償却超過 41,213百万円 諸引当金 31,935 〃 有価証券評価減 24,553 〃 減損損失等 10,658 〃 その他 63,229 〃 繰延税金資産小計 171,591百万円 評価性引当額 △1,676 〃 繰延税金資産合計 169,914百万円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △22,338百万円 その他 △1,996 〃 繰延税金負債合計 △24,334百万円 繰延税金資産の純額 145,579百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳 法定実効税率 39.8% (調整) 税額控除 △9.2% その他 0.5 〃 税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.1%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳 法定実効税率 39.8% (調整) 税額控除 △11.8% その他 2.6 〃 税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.5%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	824円48銭	1株当たり純資産額	952円95銭
1株当たり当期純利益	70円78銭	1株当たり当期純利益	97円23銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	68円82銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	86円91銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	429,730
普通株式に係る純資産額 (百万円)	—	429,730
差額の主な内訳 (百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	—	542,647
普通株式の自己株式数 (千株)	—	91,699
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 (千株)	—	450,947

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	37,271	43,054
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)		
利益処分による役員賞与金	260	—
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	260	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	37,011	43,054
普通株式の期中平均株式数 (千株)	522,877	442,813
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた当期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)		
社債管理手数料(税額相当額控除後)	3	18
当期純利益調整額 (百万円)	3	18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主要な内訳 (千株)		
新株予約権付社債	—	37,781
転換社債	14,999	14,981
普通株式増加数 (千株)	14,999	52,763
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年6月2日開催の取締役会決議により、130%コールオプション条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）を発行した。その概要は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 発行総額 150,000,000,000円(2) 発行価額 額面100円につき金100円(3) 発行価格 額面100円につき金102.5円(4) 利率 利息は付さない。(5) 償還金額 額面100円につき金100円(6) 償還期限 平成25年3月29日(7) 新株予約権に関する事項<ul style="list-style-type: none">① 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式② 発行する新株予約権の総数 30,000個③ 転換価格 1株当たり3,054円（当初）④ 行使期間 平成18年8月1日から平成25年3月28日まで(8) 払込期日（発行日） 平成18年6月27日(9) 担保 無し。(10) 資金の使途 全額設備資金及び設備資金のための関係会社への投融資に充当する予定である。(11) 130%コールオプション条項 当社普通株式の株価がある20連続取引日にわたり転換価額の130%以上であった場合、当社は平成21年8月1日以降いつでも未償還の本社債の全部を繰上償還することができる。この場合の償還金額は額面100円につき金100円とする。	

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	新日本製鐵(株)	19,929,000	16,501
		ジャトコ(株)	72,839	14,203
		ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,036,100	14,191
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,931	13,209
		(株)静岡銀行	7,000,800	8,786
		富士重工業(株)	13,690,000	8,378
		(株)りそなホールディングス	23,134	7,333
		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	29,866	6,510
		UFJ Capital Finance 4 Limited (Series-A)	500	5,000
		(株)デンソー	540,851	2,368
		GM DAEWOO Auto & Technology Company	28,414,946	2,349
		General Motors Corp.	600,000	2,170
		新光証券(株)	3,416,665	2,039
		(株)アーレスティ	565,767	1,804
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,248	1,706
		三井トラスト・ホールディングス(株)	1,462,500	1,699
		東海旅客鉄道(株)	1,000	1,340
		(株)セントラルファイナンス	2,000,000	1,262
		スタンレー電気(株)	518,364	1,241
		その他(122銘柄)	29,274,418	19,848
		計	109,588,931	131,945

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	Hitachi International Treasury Ltd. 短期社債	5,000	4,998
		ダイヤモンドリース(株) コマーシャル・ペーパー	5,000	4,992
		みずほ証券(株) コマーシャル・ペーパー	5,000	4,992
		オリックス(株) コマーシャル・ペーパー	5,000	4,985
		小計	20,000	19,969
投資 有価証券	その他 有価証券	BTM(Curacao)Holdings N.V. 劣後債	3,000	3,015
		BTMU(Curacao)Holdings N.V. 劣後債	10,000	9,992
		小計	13,000	13,007
計			33,000	32,976

【その他】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	信託受益権(15銘柄)	3,628	3,619
計			3,628	3,619

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	130,512	9,133	587	139,058	90,521	4,834	48,536
構築物	44,092	1,572	800	44,864	33,179	1,769	11,684
機械及び装置	383,432	48,244	10,622	421,054	370,344	46,923	50,709
車両運搬具	2,315	537	414	2,438	1,890	324	547
工具器具備品	165,925	18,009	6,384	177,550	163,086	20,023	14,463
土地	75,829	2,294	796 (796)	77,327	—	—	77,327
建設仮勘定	14,480	22,753	25,396	11,837	—	—	11,837
有形固定資産計	816,587	102,545	45,002	874,130	659,022	73,876	215,108
無形固定資産	—	—	—	113	62	5	51
無形固定資産計	—	—	—	113	62	5	51
長期前払費用	459	8	0	466	451	104	15
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりである。

機械及び装置	金属工作機械	14,079百万円
	産業機械	10,260 "
工具器具備品	プレス型	4,809 "
	樹脂型	3,737 "
建設仮勘定	工具器具備品	13,440 "

2 当期減少額の主なものは次のとおりである。

建設仮勘定	工具器具備品	13,280百万円
-------	--------	-----------

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	125	119	—	125	119
株式評価引当金	16,354	14,956	6	16,348	14,956
製品保証引当金	21,741	29,666	21,741	—	29,666
役員賞与引当金	—	260	—	—	260
役員退職慰労引当金	1,799	—	114	97	1,587
製造物賠償責任引当金	9,366	1,549	1,300	—	9,616
リサイクル引当金	956	144	8	—	1,093

(注) 「当期減少額(その他)」は、洗替計算等による減少である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	58
預金	
当座、普通預金	8,533
定期預金	223,184
計	231,717
合計	231,775

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
興銀オートリース㈱	138
東京オートリース㈱	134
住商オートリース㈱	113
三井住友銀オートリース㈱	102
昭和オートレンタリース㈱	100
その他	325
合計	915

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成19年3月	189
4月	252
5月	201
6月	265
7月	6
合計	915

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
伊藤忠商事㈱	16,935
American Suzuki Motor Corp.	10,454
Suzuki GB PLC	10,279
CAMI Automotive Inc.	7,124
日産自動車㈱	5,658
その他	141,663
合計	192,116

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ 365
184,791	2,018,503	2,011,178	192,116	91.3	34.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

二. たな卸資産

区分	品名	金額(百万円)
製品	二輪車 他	37,246
	四輪車	40,454
	合計	77,700
半製品	販売部品	4,285
原材料	普通鋼 他	1,677
仕掛品	二輪車	3,127
	四輪車	13,672
	その他	3,450
	合計	20,250
貯蔵品	消耗工具 他	5,203

② 固定資産

イ. 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
Magyar Suzuki Ltd.	32,844
PT Indomobil Suzuki International	23,734
Maruti Udyog Ltd.	18,849
Suzuki Finance Europe B.V.	13,231
American Suzuki Motor Corp.	9,968
その他	63,240
合計	161,868

ロ. 繰延税金資産

内容	金額(百万円)
2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係) 参照	77,583

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)デンソー	22,063
(株)メタルワン	13,244
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	11,436
ジャトコ(株)	9,024
住友商事(株)	7,991
その他	417,497
合計	481,258

ロ. 未払費用

区分	金額(百万円)
販売会社に対する未払費用	42,380
未払賞与	11,733
未払賃金給料	6,001
その他	28,852
合計	88,967

④ 固定負債

新株予約権付社債

銘柄	金額(百万円)
130%コールオプション条項付 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債	150,000

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券、100株未満の株数を表示した株券 当社取締役会の定めによる株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社及び日本証券代行株式会社の本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社及び日本証券代行株式会社の本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.suzuki.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主に記載された1単元(100株)以上保有株主 (2) 優待内容 当社の欧州生産拠点マジャール スズキ社の所在国ハンガリーの産品である「ハンガリーアカシアはちみつ」と天然のミネラルを豊富にバランスよく含んだドイツ原産の「岩塩」の詰め合わせ

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第140期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及びその添付書類

（第141期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書（新株予約権付社債の発行）及びその添付書類

平成18年6月2日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成18年6月12日関東財務局長に提出

平成18年6月2日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書である。

(5) 訂正発行登録書

平成18年6月30日関東財務局長に提出

平成18年12月22日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）平成18年4月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日）平成18年5月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日）平成18年6月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日）平成18年7月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今村 敬 (印)

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩間 昭 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月2日開催の取締役会決議により、130%コールオプション条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今村 敬 (印)

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩間 昭 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今村 敬 (印)

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩間 昭 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月2日開催の取締役会決議により、130%コールオプション条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今村 敬 (印)

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩間 昭 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。